

練馬区 資源・ごみの 分け方と出し方



練馬区公式アニメキャラクター ねり丸 ©練馬区

資源とごみの 分別方法ルールを守りましょう

- 資源とごみは種類ごとに分別して出してください。
- 可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチック・古紙は **8時まで**に集積所に出してください。びん・缶・ペットボトルは **9時まで**に回収場所に出してください。
- 集積所は利用する皆さんで清潔に保ちましょう。

平成 28 年 4 月版

P.1 練馬区の資源とごみの現状

P.3 ごみを減らす工夫

P.5 資源・ごみの地域別収集曜日一覧

P.7 可燃ごみ(燃やせるごみ)

P.8 不燃ごみ(燃やせないごみ)

P.9 容器包装プラスチック

P.11 古紙(新聞・雑誌・ダンボール・紙パックなど)

P.12 飲食用びん・缶・ペットボトル

P.13 粗大ごみ

P.15 古着・古布

P.16 使用済み食用油

P.17 電池、インクカートリッジ

P.18 小型家電(9品目)、蛍光管

P.19 販売店、メーカーで回収しているもの

P.20 大型生活用品リサイクル情報掲示板

P.21 集団回収

P.23 事業者の方へ

P.24 区では収集できないもの・不法投棄にお困りの方へ

P.25 お知らせ

P.27 関連施設紹介

P.28 分別辞典

巻末 問合せ先一覧

ごみ処理には、収集・運搬から処分まで多額の経費がかかります。ごみを減らすことは、環境負荷の少ない循環型社会の実現や、最終処分場の延命を図る上で重要なだけでなく、処理経費の軽減にも大きな効果をもたらします。

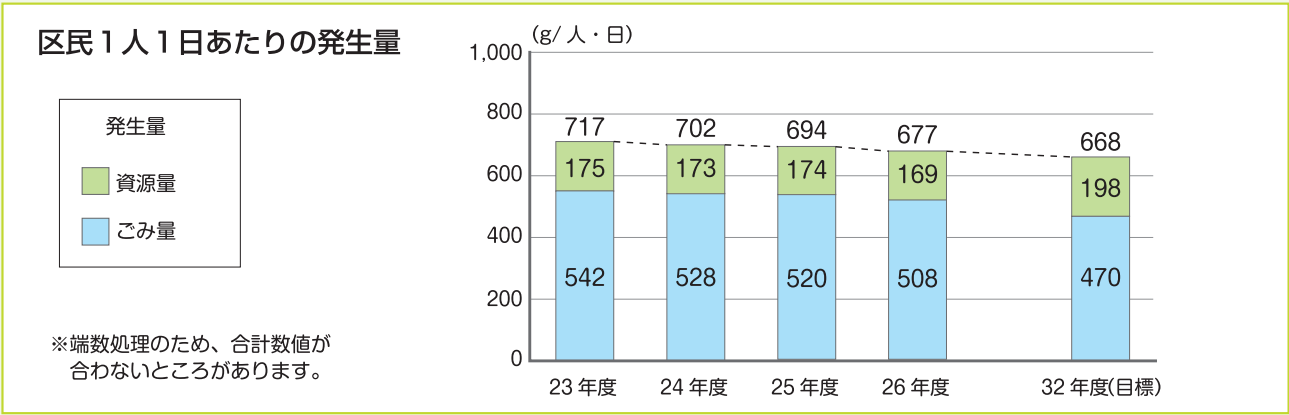
ここでは、平成 26 年度の資源とごみの発生量や処理経費などについてお知らせします。

● 1 人 1 日あたりどのくらいの資源やごみを出しているの？

皆さんの家庭から排出されるごみには、大きく分けて「ごみ」（可燃・不燃・粗大）と、「資源」（古紙、容器包装プラスチック・びん・缶・ペットボトルなど）があります。

区では「練馬区第 3 次一般廃棄物処理基本計画」（平成 23 年度～平成 32 年度）において、平成 32 年度に区民 1 人 1 日あたりのごみ量を 470g（平成 21 年度比 15%減）、資源量を 198g（同 15%増）にすることを目標としています。

平成 26 年度の結果は、ごみ量が 508g（東京 23 区で 2 番目に少ない量）、資源量が 169g でした。目標の達成に向けて、より一層ごみの発生抑制にご協力をお願いします。

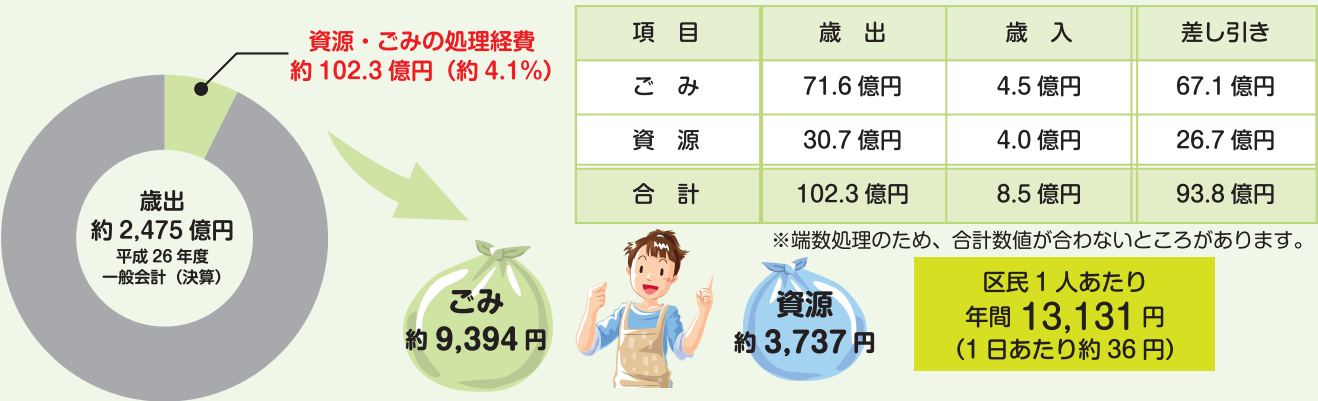


● 資源やごみの処理にどのくらいの経費がかかっているの？

区では、家庭から排出される資源やごみは、粗大ごみなどを除き原則無料で収集しています。

しかし、「無料」といっても実際には区民の皆さんに納めていただいた大切な「税金」によって処理経費を賄っています。平成 26 年度の処理経費は約 102.3 億円（一般会計の約 4.1%）で、ここから廃棄物処理手数料（約 4.0 億円）や資源物の売却代金（約 3.8 億円）などの収入を差し引いた経費は、約 93.8 億円でした。区民 1 人あたりに換算すると年間で 13,131 円（ごみは約 9,394 円、資源は約 3,737 円）、1 日あたり約 36 円の処理経費がかかっていることとなります。

資源・ごみの処理経費（平成 26 年度）



とごみの現状

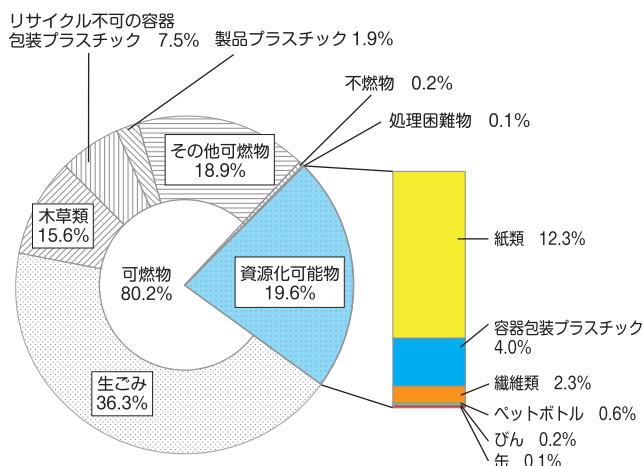
●ごみを減らし資源を有効活用するため、分別を徹底しましょう！

ごみの中には、紙類やびん、缶、ペットボトルといった資源化可能物も多く含まれています。

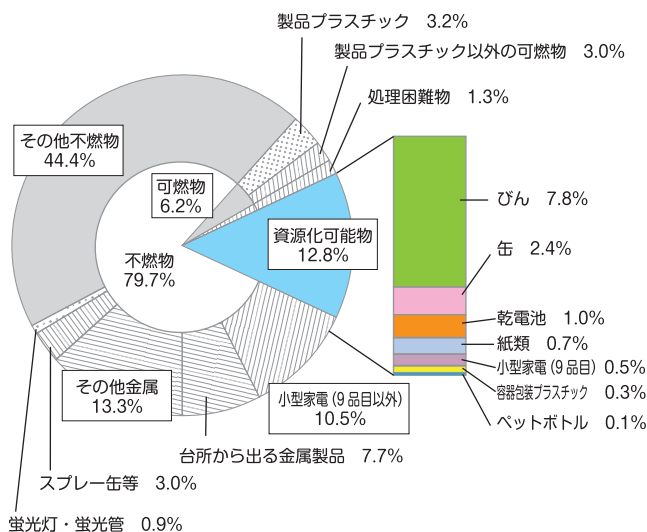
平成 27 年 9 月に行った「資源・ごみ排出実態調査」によれば、可燃ごみの中には 19.6%、不燃ごみの中には 12.8%も資源化可能物が含まれていました。

資源を有効に活用するため、正しい分別にご協力をお願いします。

可燃ごみの組成分析結果



不燃ごみの組成分析結果



●正しい分別がされていないと…

可燃ごみを処理する清掃工場には、金属などの焼却に適さない不燃ごみや、布団などの清掃工場の処理能力を超える粗大ごみ、さらには水銀などの有害なものを含むごみが搬入されることがあります。

このようなごみが搬入されると、焼却炉の停止や故障の原因となり、修理・復旧に多くの時間や費用がかかってしまいます。清掃工場が停止すると、その間にごみの焼却処理ができず、ごみの収集時間が増えるなど、処理計画に大きな影響を及ぼします。

安全で安定的にごみ処理が行えるように、ごみの正しい分別にご協力をお願いします。

ガスライター、スプレー缶、カセット式ガスボンベは別袋で出しましょう！

区では、ガスライターやスプレー缶が原因と思われる清掃車両の火災を防ぐため、平成 23 年 6 月から他の不燃ごみとは分けて別の袋で出していただくようお願いしてきました。

その結果、皆様のご協力により、清掃車両の火災を大幅に減少することができました。今後も、使い切ってから別袋での排出をお願いします。

	平成 22 年 6 月～ 23 年 5 月 (変更前)	平成 26 年 6 月～ 27 年 5 月 (変更後)	変更前との 比較
車両火災件数	19 件	3 件	△16 件 (△84%)

ごみを減らす工夫

私たちの暮らしには、多くの「もの」があふれています。毎日さまざまなものが生産→消費→廃棄されています。一方、地球の資源には限りがあります。未来の子どもたちのため、そして地球のために「もの」を大切にし、限りある資源を循環させる「循環型社会」の実現を目指していく必要があります。

そのためにも、今の暮らしや日ごろの行動などを「もったいない」という観点で見直し、一人ひとりがごみの減量に努めることが大切です。

3Rは、ごみを減らすキーワードです。

3R（スリーアール）とは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字から取ったものです。

3つのRは、それぞれごみの減量に効果がありますが、まずは費用もかからずエネルギー消費の少ないリデュースに取り組み、次にリユース、リサイクルの順に取り組んでいくことが望ましいとされています。

スリーアール

3R

1

リデュース

Reduce

はじめのRは Reduce（リデュース）、「ごみの発生を抑えよう」です。

●マイバッグを使おう

家にレジ袋がたまっていませんか？ マイバッグ（買い物袋）を持参すればレジ袋は要らなくなります。

「マイバッグを持っています。」この一言がごみの減量につながります。



●必要な分だけ購入して、残さず食べよう

家庭から出る資源・ごみの分別状況を調査する「資源・ごみ排出実態調査」では、可燃ごみの中に賞味期限が切れた食品や、利用されずに捨てられた食品類が混ざっていました。

必要な分だけ購入し、食事は残さず食べればごみの減量につながります。



可燃ごみの中に賞味期限が切れた食品や、利用されずに捨てられた食品類が混ざっていました。

●生ごみを捨てる前に「ひとしぼり」の水切りをしよう

生ごみの約 75% は水分と言われています。「ひとしぼり」の水切りで水分を減らすことができ、ごみの減量につながります。

～「もったいない」をいつも心に～

2 Reuse

リユース

つぎのRは Reuse（リユース）、「繰り返し使おう」です。

●同じものを何度も使い、最後まで使い切ろう

洗剤などは詰め替え商品を購入するなど、できるだけ容器を捨てないようにしましょう。

●使わなくなったものは、必要としている人に譲ろう

洋服やバッグ、家具など、まだまだ使えるのに、ごみに出していないですか？

区では、衣類やシーツなどの古着・古布を資源回収しているほか、家庭で不用になった粗大ごみの再使用に役立つよう、情報交換ができる情報掲示板を区立施設に設置しています。

また、リサイクルマーケットやリサイクルショップを利用して、必要としている人に譲りましょう。



3 Recycle

リサイクル

最後のRは Recycle（リサイクル）、「資源として再生利用しよう」です。

●正しく分別して、区の資源回収や町会・自治会の集団回収に出そう

可燃ごみや不燃ごみの中には、資源として再生利用できるものが含まれています。

新聞は新聞に、缶はふたたび缶に生まれ変わります。資源とごみは正しく分別して区の資源回収や町会・自治会の集団回収に出しましょう。

●再生品を利用しよう

古紙として出された紙は、再び紙の原料となりトイレットペーパーやノートなどになります。できるだけ古紙含有率の高い製品を使用しましょう。



練馬区の資源とごみ

ごみを減らす工夫

資源ごみの地域別収集曜日一覧

可燃ごみ

不燃ごみ

容器包装プラスチック

古紙

飲食用のびん・缶・ペットボトル

粗大ごみ

古着・古布

使用済み食用油

電池、インク・トナー

小型家電・9品目蛍光灯

販売店・メーカーでの回収

リサイクル情報掲示板

集団回収

事業者の方へ

区では収集できないもの・不法投棄に困る方へ

お知らせ

関連施設紹介

分別辞典

問合せ先一覧

資源・ごみの地域別収集曜日一覧

平成 28 年 4 月現在

町 名			可燃ごみ	不燃ごみ	プラ 古紙	びん 缶	ペット ボトル	
あ	旭 丘	全 域	水・土	第1・3 木	火	火	火	
	旭 町	都営光が丘第一アパート	火・金	第2・4 土	木	水	木	
		上記以外の地域	火・金	第2・4 土	木	月	月	
	大泉学園町	1～3丁目	水・土	第2・4 木	金	金	金	
		4～9丁目	水・土	第1・3 木	火	金	金	
	大 泉 町	1～4丁目	水・土	第1・3 木	火	水	水	
5・6丁目		水・土	第2・4 木	金	水	水		
か	春 日 町	全 域	水・土	第2・4 木	金	金	金	
	上石神井	1丁目	月・木	第1・3 金	水	土	土	
		2～4丁目	火・金	第2・4 土	木	土	土	
	上石神井南町	全 域	月・木	第1・3 金	水	木	木	
	北 町	1～3・5～8丁目	火・金	第1・3 土	月	水	水	
		4丁目（自衛隊官舎）	水・土	第1・3 木	月	金	水	
	向 山	全 域	月・木	第2・4 金	土	木	木	
	小 竹 町	全 域	水・土	第1・3 木	火	火	火	
さ	栄 町	全 域	水・土	第1・3 木	火	火	火	
	桜 台	全 域	水・土	第1・3 木	火	火	火	
		下石神井	1・3丁目	月・木	第2・4 金	土	火	火
	2・4～6丁目		月・木	第1・3 金	水	火	火	
	石神井台	1・2・4・5・7・8丁目	火・金	第2・4 土	木	土	土	
		3・6丁目	火・金	第1・3 土	月	土	土	
	石神井町	1丁目	月・木	第2・4 金	土	水	水	
		2・4・7・8丁目	火・金	第1・3 土	月	水	水	
		3・6丁目	火・金	第2・4 土	木	水	水	
		5丁目	月・木	第1・3 金	水	水	水	
	関 町 北	1～3丁目	月・木	第1・3 金	水	木	木	
		4・5丁目	火・金	第2・4 土	木	木	木	
	関 町 東	1丁目	月・木	第1・3 金	水	木	木	
		2丁目	火・金	第2・4 土	木	木	木	
	関 町 南	全 域	月・木	第1・3 金	水	木	木	
	た	高野台	全 域	月・木	第2・4 金	土	火	火
		高 松	1～5丁目	月・木	第2・4 金	土	月	月
			6丁目	火・金	第2・4 土	木	月	月
田 柄		1～5丁目（下記地域を除く）	火・金	第2・4 土	木	金	金	
		2丁目 42 番 4～6 号棟	火・金	第2・4 土	木	火	木	
立 野 町		全 域	月・木	第1・3 金	水	木	木	
土 支 田		全 域	火・金	第2・4 土	木	月	月	
豊 玉 上		1丁目	水・土	第1・3 木	火	土	土	
		2丁目	月・木	第1・3 金	水	土	土	
豊 玉 北		全 域	月・木	第1・3 金	水	土	土	
豊 玉 中		全 域	月・木	第1・3 金	水	土	土	
豊 玉 南		全 域	月・木	第1・3 金	水	土	土	

プラ＝容器包装プラスチック

不燃ごみ収集日の見方

その月の第 1・第 3 または
第 2・第 4 の曜日が不燃ご
み収集日になります。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

- 第 1・第 3 の曜日
- 第 2・第 4 の曜日
- 第 5 曜日の不燃ごみの収集は
ありません。

練馬区の資源ごみ
の現状
ごみを減らす工夫
資源ごみの地域別収集曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装プラスチック
古紙
飲食用のびん・缶・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
使用済み食用油
電池、インク・トナー
小型家電・9品目蛍光灯
販売店・メーカーで回収
リサイクル情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集できないもの、不法投棄にお困りの方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先一覧

町 名			可燃ごみ	不燃ごみ	プラ 古紙	びん 缶	ペット ボトル
な	中 村	1・2丁目	月・木	第1・3 金	水	木	木
		3丁目	月・木	第2・4 金	土	木	木
	中村北	1・2丁目	月・木	第1・3 金	水	木	木
		3・4丁目	月・木	第2・4 金	土	木	木
	中村南	1・2丁目	月・木	第1・3 金	水	木	木
		3丁目	月・木	第2・4 金	土	木	木
	西大泉	1～3丁目	水・土	第2・4 木	金	金	金
		4～6丁目	水・土	第1・3 木	火	金	金
	西大泉町	全 域	水・土	第1・3 木	火	金	金
	錦	全 域	火・金	第1・3 土	月	水	水
	貫 井	全 域	月・木	第2・4 金	土	月	月
は	練 馬	1丁目	水・土	第1・3 木	火	木	木
		2～4丁目	水・土	第2・4 木	金	木	木
	羽 沢	全 域	水・土	第1・3 木	火	火	火
	早 宮	全 域	水・土	第2・4 木	金	金	金
	東大泉	1～5丁目	水・土	第2・4 木	金	月	月
		6・7丁目	火・金	第1・3 土	月	月	月
	光が丘	1丁目1番1号棟	火・金	第1・3 土	月	火	木
		1丁目2番2号棟、2丁目9番	月・木	第1・3 金	水	月	木
		1丁目3番3号棟、2丁目4番	水・土	第1・3 木	火	火	木
		1丁目6番、2丁目2番	火・金	第2・4 土	木	月	木
		2丁目7・8番	水・土	第2・4 木	金	火	木
		2丁目10番、3丁目9番1・2号	火・金	第1・3 土	月	月	木
		3丁目3番1～4号	火・金	第2・4 土	木	木	木
		3丁目3番5～9号	水・土	第2・4 木	金	金	木
		3丁目7番	水・土	第1・3 木	火	金	木
		3丁目8番	火・金	第1・3 土	月	木	木
		3丁目9番3号	水・土	第1・3 木	火	月	木
		5丁目2番	火・金	第2・4 土	木	水	木
		5丁目5番	月・木	第1・3 金	水	水	木
		5丁目6番、6丁目	月・木	第2・4 金	土	水	木
		7丁目3番1・2・6・7号	月・木	第1・3 金	水	木	木
		7丁目3番3・4号	月・木	第2・4 金	土	木	木
		7丁目6番1～3号、7番	月・木	第1・3 金	水	土	木
		7丁目6番5～19号	月・木	第2・4 金	土	土	木
		7丁目8番	水・土	第1・3 木	火	土	木
	氷川台	全 域	火・金	第1・3 土	月	水	水
	富士見台	全 域	月・木	第2・4 金	土	火	火
	平和台	全 域	火・金	第1・3 土	月	水	水
ま	南大泉	1・3・4丁目	火・金	第1・3 土	月	月	月
		2丁目	火・金	第2・4 土	木	月	月
		5・6丁目	水・土	第2・4 木	金	月	月
	南田中	全 域	月・木	第2・4 金	土	火	火
	三原台	1・3丁目	火・金	第1・3 土	月	水	水
		2丁目	水・土	第1・3 木	火	水	水
や	谷 原	1～5丁目	月・木	第2・4 金	土	水	水
		6丁目	水・土	第1・3 木	火	水	水

※プラと古紙は、回収日が同じですが、回収車両が違います。いずれも回収日の8時までにお出しください。

ルール違反の資源・ごみは収集できません

区では、集積所および決められた回収場所に出された資源・ごみのうち、

- 1 収集曜日以外に出された資源・ごみ
- 2 分別されていない資源・ごみ
- 3 有料粗大ごみ処理券の貼付されていない、家庭から出た粗大ごみ
- 4 事業系有料ごみ処理券が貼付されていない、事業活動に伴って出た資源・ごみ

などのルール違反に対して、排出者に自主的改善を促すために、「警告シール」を貼付して取り残しています。

「警告シール」が貼付された場合は、理由を確認の上、正しく出し直してください。

また、収集後に出された資源・ごみについては、収集できません。**決められた時間までにお出しください。**



緑馬区の
資源ごみの
現状とごみ
減らす工夫
資源ごみの
地域別収集
曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装
プラスチック
古紙
飲食用びん・缶
・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
使用済み
食用油
電池、
電子レンジ
小型家電（小品）
目録、蛍光灯
販売店、メー
カースタッフ
リサイクル
情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集できない
もの、不法投棄
にお困りの方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先一覧

可燃ごみ（燃やせるごみ）

週2回
8時までに
集積所へ

※曜日は P.5・6 参照

生ごみ



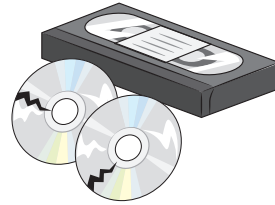
※水分をよく切ってください。

木の枝・草花



※木の枝は 50cm、太さ
10cm 以下のものです。
※草花の土は取り除いてください。

ビデオテープ、CD、 DVD など



プラスチック製の 商品



食品保存容器、ハンガー、歯ブラシ、
スポンジ、おもちゃ など

すすいでも汚れの 落ちない容器包装 プラスチック

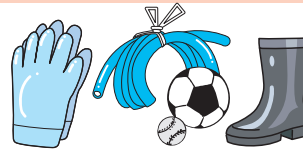


古紙に出せない紙類



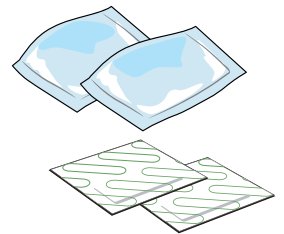
写真、紙コップ、感熱紙、
洗剤の空き箱 など

ゴム製品



ゴム手袋、ゴムホース、長靴、
ボール など
※ホースは 50cm 以下に切ってください。

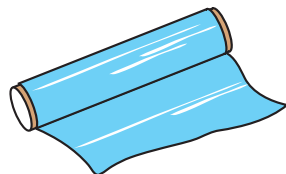
保冷剤 乾燥剤



革かばん、 革靴 など



家庭で使用した ラップ、ビニール袋



※お店で買ったものは
「容器包装プラスチック回収」へ。

紙おむつ・ 生理用品 など



※汚物を取り除いてから出して
ください。

花火・マッチ



※必ず水に一晩つけてから
出してください。

！出すときの注意

◎生ごみの減量のために

※水分をよく切って出してください。



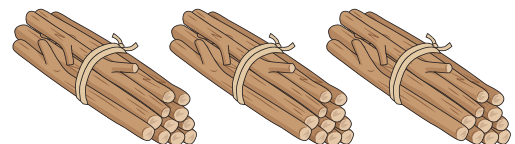
三角コーナーや水切りネットで水分を
よく切ることで、ごみの減量になります。

◎集積所への出し方



ふた付きのごみ容器または透明度の高い袋
に入れて出してください。

◎一度に多量のごみを出す場合は有料です



庭木の刈り込みや引越し、部屋の片付けなどで出た
多量の家庭ごみは、一度に出すことはできません。通
常の収集に 1 回で出していただける量は、袋の場合は
45ℓ 3 袋、刈り込み（木の枝）の場合は 3 束までです。
それを超えて出される場合は**有料**となりますので、事
前に管轄の清掃事務所までご相談ください。

不燃ごみ（燃やせないごみ）

月2回
8時までに
集積所へ

※曜日は P.5・6 参照

金属類※1



ガラス類



アルミホイル



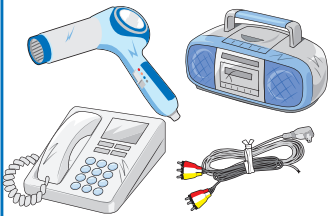
かさ



陶器類

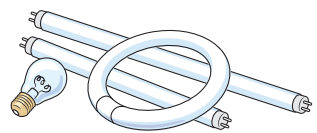


30cm角未満の 小型家電製品※2



※コードは束ねてください。

蛍光灯※3・電球

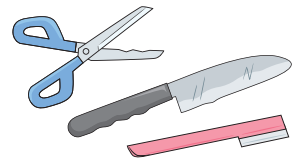


※ケースに入れるか、新聞紙などで包んで他のごみとは別の袋で出してください。

電子体温計 電子血圧計



刃物類

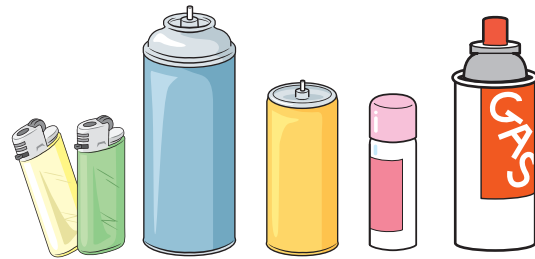


※厚紙などで包んで「キケン」と書いてください。

- ※1 金属製のなべ・やかん・フライパンは資源回収しています。
→練馬区資源循環センター、リサイクルセンターへ（P.27）
- ※2 小型家電のうち9品目は資源回収しています。
→小型家電（9品目）へ（P.18）
- ※3 蛍光灯は区立施設で年2回ほど資源回収しています。
→蛍光灯へ（P.18）

使い切ったガスライター・スプレー缶・カセット式ガスボンベ

他の不燃ごみとは
別の袋で



！ご協力をお願いします

●水銀を含む体温計・血圧計等の出し方

水銀を含むごみが原因で、清掃工場の焼却炉が停止する事態が発生しています。

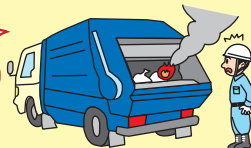
水銀を含む体温計や血圧計等は職員に手渡しするか、管轄の清掃事務所にお持ちください。また、管轄の清掃事務所にご連絡いただければ、日程を調整の上、職員が収集に伺います。

●ガスライター、スプレー缶、カセット式ガスボンベは使い切ってから他の不燃ごみとは別の袋で出してください。

ガスライター、スプレー缶、カセット式ガスボンベは他の不燃ごみと一緒に袋で出すと、清掃車の中にガスが充満して車両火災の原因となる場合があります。別の袋で出していただくことで、車両火災の件数を減らすことができます。



車両火災0件を
目指しています。



◎集積所への出し方



ふた付きのごみ容器または透明度の高い袋に入れて出してください。
ガスライター・スプレー缶・カセット式ガスボンベは別の袋で出してください。

練馬区の資源とごみ
ごみを減らす工夫
地域別収集
曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装プラスチック
古紙
飲食用のびん・缶・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
使用済み食用油
電池、インク、トナー
小型家電9品目
蛍光灯
販売店・メーカーで回収
リサイクル情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集できないもの、不法投棄に困る方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先一覧



上の表示が
目印

ボトル類



シャンプー・リンス・洗剤・
乳酸菌飲料の容器 など

トレイ類



肉・野菜・魚などのトレイ、せんべいなどの固定用仕切り、刺身皿、持ち帰り用寿司皿 など

カップ類



カップ麺・ヨーグルト・プリン・ゼリーの容器 など

パック類



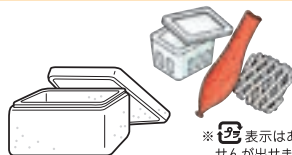
卵・イチゴのパック、カレー
ルーの容器、味噌・豆腐の
容器 など

袋・フィルム類



スナック菓子・せんべい・パンの
袋、詰め替え用シャンプーの袋、
ペットボトルのラベル など

発泡スチロール箱・ 緩衝材類



りんご・桃の保護ネット、みかん・玉ねぎ
のネット、家電製品の発泡スチロール緩衝
材、保冷用発泡スチロールの箱 など

その他



ペットボトルのキャップ、インスタ
ントコーヒーのふた、薬（錠剤）のシー
ト など ※湿布の剥離シートを除く



容器包装プラスチックの分け方の例

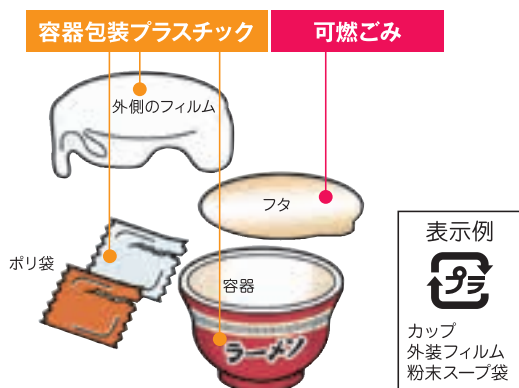
まずは「」マークを確認しましょう

※軽くすすいでも、油やにおいの落ちないものは可燃ごみに出してください。

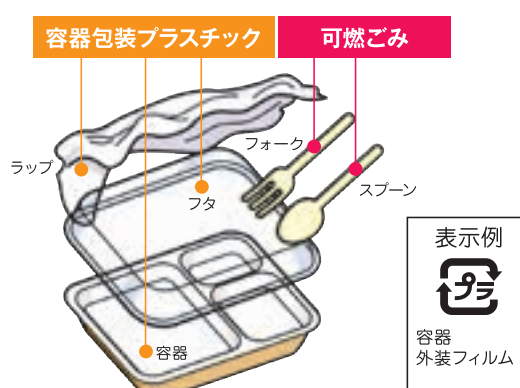
※分別のポイントを動画でご覧いただけます。
出典 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会



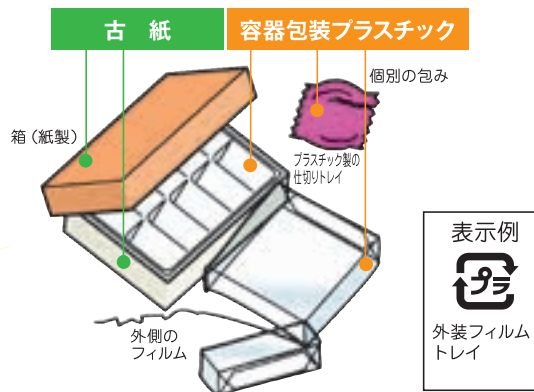
カップめん



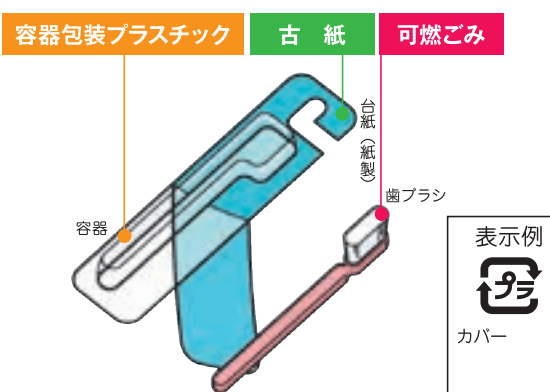
コンビニ弁当



菓子



歯ブラシ



「容器包装プラスチック」とは

中身（商品）を取り出したり、使い切ったりした後に不用となるプラスチック製の「容器（入れもの）」や「包装（包み、袋）」をいいます。

！出すときの注意



○汚れがあるものは軽くすすいで汚れを落としてください。
○軽くすすいでも、汚れが落ちないものやにおいが取れないものは **可燃ごみ** に出してください。

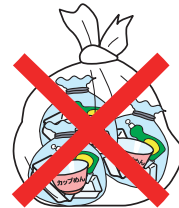
◎集積所への出し方



ふた付きのごみ容器または透明度の高い袋に入れて出してください。

※**二重袋にはしないでください。**

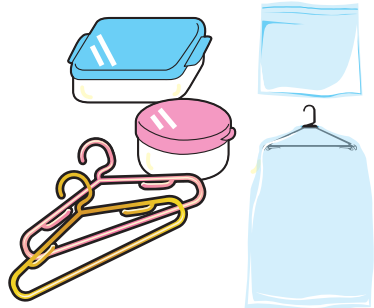
小袋に入れたものはそのまま出してください。



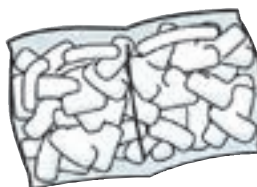
！出せないもの



ペットボトル
→資源へ（P.12）



食品保存容器（袋）、ハンガー、クリーニングの袋、その他プラスチック製の商品
→可燃ごみへ（P.7）
☆容器包装プラスチックではないため



粒状の緩衝材
→可燃ごみへ（P.7）
☆緩衝材の素材が統一されていないため

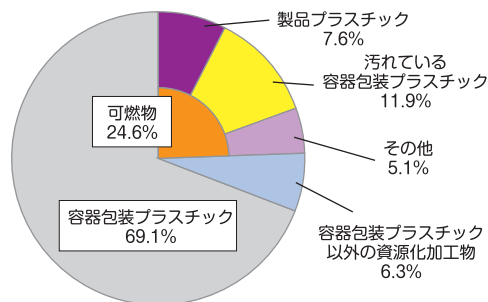


在宅医療の容器包装プラスチック
→可燃ごみへ（P.7）
☆作業の安全確保のため

分別を徹底しましょう！

右図は、平成 27 年 9 月に行った「資源・ごみ排出実態調査」の容器包装プラスチックの分別結果を表しています。これによると、正しく分別されているものは 69.1%でした。約 3 割は間違った分別で出されています。

容器包装プラスチックの組成分析結果



分別されていないと…

資源回収した容器包装プラスチックは、汚れたものや分別不適物があると資源としてリサイクルすることができません。このため、すべて手作業で異物を取り除き（写真）、圧縮・梱包していますが、この費用は、毎年**約 4 億円**もかかります。

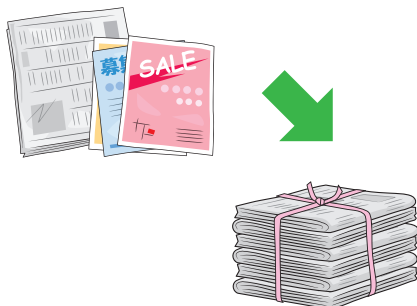
「汚れたもの」「ペットボトル」「びん」「缶」などの不適物は絶対に混ぜないようにご協力をお願いします。



※雨の日も回収しています。

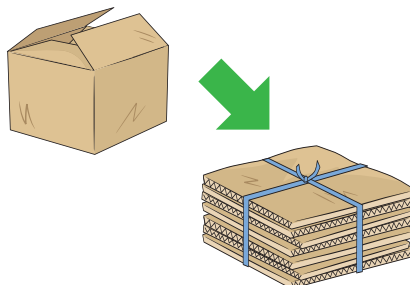
! 出し方と出すときの注意

新聞



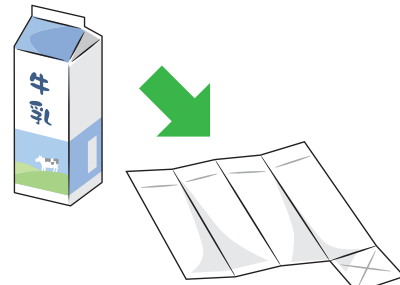
折り込みチラシも新聞と一緒に出し
てください。

ダンボール



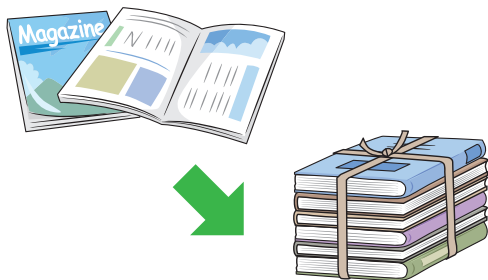
必ず畳んで出してください。

紙パック(飲料用)



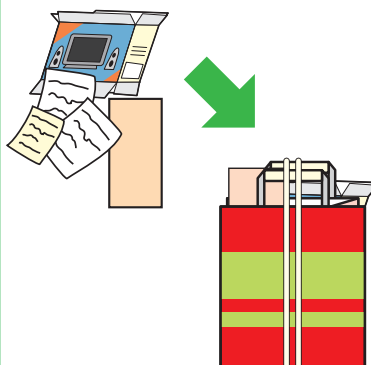
すすいで乾かした後、切り開いてください。
※アルミ付きも出せます。

雑誌



本、パンフレット、菓子箱、贈答品の箱、包装
紙なども一緒に出してください。

雑紙(ざつがみ)



メモ用紙ほどの小さい紙や小さ
い空き箱は雑誌などに挟むか、紙
袋(ビニールコーティングされて
いないもの)に入れて出してくだ
さい。

※窓付き封筒やティッシュの箱は、
ビニールなどを外して出してく
ださい。

! 出せないもの



紙コップ、写真、洗剤の空き箱、シュレッダー
で細かくした紙→可燃ごみへ(P.7)

※ビニールコーティングされているものや
においがあるものは可燃ごみに出してく
ださい。

資源の持ち去りを発見したら...

区では、区民の皆さんが集積所に出した資源を区または区が指定する事
業者以外の者が持ち去る行為を禁止しています。また、区の禁止命令に違
反し、集積所から資源を持ち去った場合、20万円以下の罰金を科すことを
条例に定めています。さらに、区の禁止命令を受けた者については、氏名
等の公表を行います。

持ち去り行為を発見した方は、「発見した時刻と場所」「車のナンバー」
などを清掃リサイクル課(Tel.03-5984-1059)にお知らせください。

区では、「資源持ち去り防止パトロール中」というステッカー(右図)を貼っ
たパトロール車両を巡回させるなど、警察署と協力しながら取締りを強化
していきます。

なお、危険を伴う場合がありますので、持ち去り者に対して強く注意し
ないでください。

資源持ち去り防止パトロール中
★ 練馬区 環境部

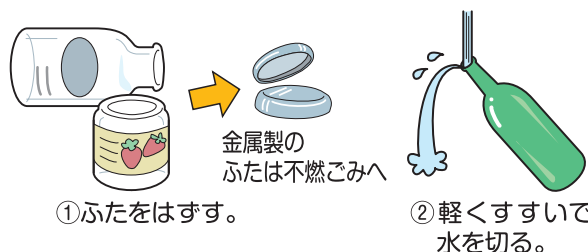
【街区路線回収】 回収日の朝、決められた場所に回収用コンテナ・回収用袋を設置します。

- 回収日の6時30分までに回収用コンテナ（袋）を設置します。
- 最初に出す方は、回収用コンテナを組み立ててください。
- 9時以降、順次回収します。9時までに回収用コンテナ（袋）に直接入れてください。
- 回収場所は、可燃ごみや不燃ごみの集積所と必ずしも同じ場所ではありません。回収場所がわからない場合は管轄の清掃事務所に確認してください。
- 近くに回収場所がなく、回収場所の設置をご希望の方は、管轄の清掃事務所へ相談してください。



！ 出し方と出すときの注意

飲食用 びん



静かに入れてください。



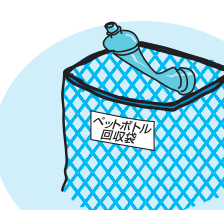
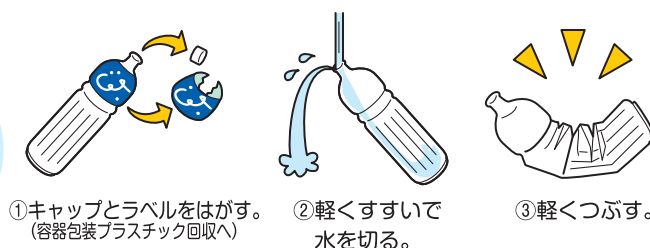
飲食用 缶



静かに入れてください。



ペットボトル



！ 出せないもの



→容器包装プラスチックへ (P.9)
※汚れのあるものは可燃ごみへ(P.7)



→可燃ごみへ (P.7)



→不燃ごみへ (P.8)

粗大ごみ

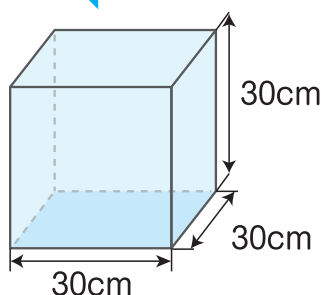
申込制・有料
自宅前などへ

☎ 03-5703-5399

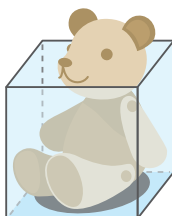
※電話のかけ間違いにご注意ください。

下図の立方体の中に入らないものが粗大ごみになります

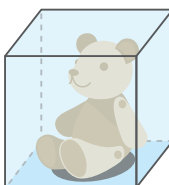
※中に入らないものを解体・分解しても粗大ごみの取り扱いです。



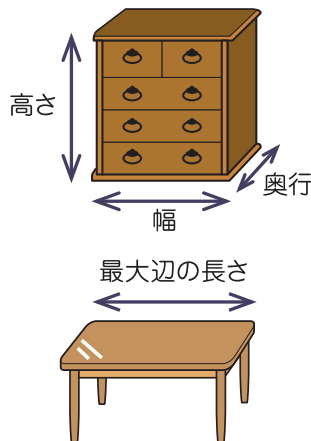
(例)
粗大ごみです



粗大ごみでは
ありません



採寸場所



電話またはインターネットで事前の申込みが必要です。

- 箱物家具（たんすなど）やテーブルは寸法を測っておきましょう。
- 65 歳以上のみの世帯の方や、身体に障害のある方みの世帯の方へは運び出し制度があります。ご利用には、様々な要件がありますので、練馬区資源循環センター（TEL03-3995-6711）にお問い合わせください。

出すときの手順

①電話またはインターネットで粗大ごみ受付センターに申し込む

○電話申込み

TEL 03-5703-5399

受付時間 月～土（年末年始除く）8時～19時

○インターネット申込み（24時間受付）

<https://www.sodai-city.jp/nerima>

※使用しているパソコン（携帯、スマートフォン）の環境により、インターネット申込みができない場合があります。

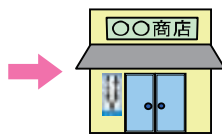


「収集」または「持込み」を選択していただきます。
料金など詳しくは、
粗大ごみ受付センターへの
申込み時にご案内します。

②練馬区の有料粗大ごみ処理券を購入する

○有料粗大ごみ処理券は必ず右の標識のあるお店、コンビニエンスストア、スーパーマーケットなどでお求めください。

○練馬区以外の有料粗大ごみ処理券は使えません。



※有料粗大ごみ処理券の氏名欄には、収集日と氏名または受付番号を記入してください。受付番号はお申込み時にお知らせします。

収集の場合 有料粗大ごみ処理券を貼って出す

○戸建て住宅は敷地内の玄関先に、集合住宅は粗大ごみ置場や敷地入口付近に出してください。登録した排出場所と違う場合は収集できません。

○収集は8時～16時の間で行います。収集当日の8時までに出示してください。

※有料粗大ごみ処理券が貼られていないものや料金が不足しているものは収集できません。



持込みの場合 練馬区資源循環センターに持ち込む

○申込みの際に指定した日時（土・日・祝日可、9時～11時・14時～16時）に持ち込んで下さい。

○申込みのない粗大ごみは持ち込めません。

○持込みの際は本人確認ができるもの（免許証等）をお持ちください。

○申込者が持ち込むことが原則です。他人の粗大ごみは持ち込めません。

○持込み車両は自家用車またはレンタカーのみで、運送業の車両では持ち込めません。

※有料粗大ごみ処理券を貼って、持ち込んでください。



「粗大ごみ」とは

家庭で不用になった耐久消費財を中心とする大型のごみ（おおむね30cm角以上のもの）をいいます。

出すときの注意

- 事業活動に伴う粗大ごみの処理は、許可を受けた処理業者へ委託してください。
- 粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの取扱いです。
- 長さが1m80cmを超えるもの（物干し竿、サーフボード、ウッドカーペット等）は、切断するなどして出してください。
- 粗大ごみに該当する品目は集積所には出せません。粗大ごみ置場、建物入口付近等にお出しください。

●おもな処理手数料とごみ処理券の組み合わせ

（収集の場合の処理手数料、（ ）は持込みの場合の処理手数料）
※持込み料金は、収集料金の3割～5割引になります。

	電気・ガス・石油器具等	家具・寝具等	その他
300円 B券1枚 (200円) A券1枚	ガステーブル（ガスコンロ）、小型調理器具（ホットプレートなど）、電子レンジ、扇風機、除湿機、空気清浄機、掃除機、照明器具	いす（ソファを除く）、ふとん、マットレス（ベッドマットを除く）、ハンガーラック（高さ1m未満）	板類一束（鉄板類を除く）、ゴルフ用具、スキー板、スーツケース、子供用遊具（ブランコおよび滑り台を除く）、乳児用具（ベビーベッドを除く）、パイプ類、鏡（姿見）、自転車（16インチ未満）、座いす、ロールカーテン、ぬいぐるみ
700円 A券2枚、B券1枚 (400円) A券2枚	オイルヒーター・パネルヒーター、ウインドファン	ソファ（1人用）、パソコンラック、ハンガーラック（回転式または高さ1m以上）	ブランコ、滑り台、台車、自転車（16インチ以上）、物干し台（1個）
1,000円 A券2枚、B券2枚 (500円) A券1枚、B券1枚	ガスオーブン、ガスレンジ	シングルベッド（ベッドマット含む）、机（両そで机を除く）、ライティングデスク	サイクリングマシーン（自転車を除く）、ドラムセト一式
1,800円 B券6枚 (900円) B券3枚		ソファ（2人用以上）、ソファベッド	オルガン、ランニングマシーン
2,500円 A券2枚、B券7枚 (1,300円) A券2枚、B券3枚		両そで机	

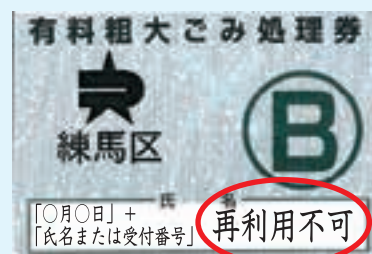
※いすやソファ（1人用・2人用以上）には自動車の座席は含まれません。

粗大ごみの一部は再利用しています

区では、ごみの発生抑制と資源の有効活用を目的に、粗大ごみとして集めたもののうち再利用可能なものをリサイクルセンター（豊玉・春日町・関町）で販売する場合があります。

再利用を希望されない方は、粗大ごみ処理券の氏名記入欄に「再利用不可」または「リユース不可」と記入してください。

再利用を希望しない場合の記入例



練馬区の資源とごみ
の現状
減らす工夫
ごみを
資源とごみ
の地域別収集
曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装
プラスチック
古紙
飲食用・生
・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
使用済み
食用油
電池、
電子レンジ
小型家電(小
品、蛍光灯)
販売店、メ
カにて回収
リサイクル
情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区は回収でき
ない不燃物
に因る方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先

資源

古着・古布

回収場所へ

【区立施設回収】 回収日の決められた場所・時間にお持ちください。

！ 出せるもの

シャツ・下着・ジーンズ・スーツ・着物など身につけるすべての衣類（綿の入っているもの・ゴム製のものは除く）、皮製のジャンパー・コート、ダウンジャケット、毛布、シーツ、タオル、カーテン など



！ 出し方と出すときの注意

- ・洗うなどして、きれいな状態にしてください。
- ・ボタン、ファスナーはつけたまま出してください。
- ・透明か半透明の袋に入れ、雨水にぬれないよう、口をしっかりとしばってください。

※ダンボールや紙袋では出せません（中身が確認できるようにするため）。



！ 出せないもの

汚れのあるもの、ゴム製品、じゅうたん、ふとん・はてんなど綿の入っているもの、ぬいぐるみ、かばん、靴、マットレス、カーペット など



- 各施設ではお預かりしていないため、必ず回収時間内にお持ちください。
- 雨天の場合や、回収日が日曜・祝日にあたった場合も回収します。
- 交通事情により、回収車両が回収時間に遅れる場合があります。
- お近くに回収場所がないなどで、古着・古布回収に出せない方は、可燃ごみ(毛布は粗大ごみ)に出してください。

回収日時・場所

毎週回収する場所

平成28年4月現在

回収時間	毎週土曜日	回収時間	毎週日曜日
9:00～12:00	区役所本庁舎正面入口前（豊玉北 6-12-1） 豊玉リサイクルセンター（豊玉上 2-22-15） 春日町リサイクルセンター（春日町 2-14-16） 関町リサイクルセンター（関町北 1-7-14） 石神井清掃事務所（上石神井 3-34-25）	9:00～12:00	練馬区資源循環センター（谷原 1-2-20）
14:00～15:00	[平成28年5月7日～] 石神井庁舎（石神井町3-30-26）※1	13:00～15:00	大泉ケアハウス（東大泉 2-11-21）

毎月2回、回収する場所

回収時間	5日と15日	6日と16日	10日と20日	11日と21日
8:30～9:30	南大泉地区区民館（南大泉 2-19-26）	稻荷山図書館（大泉町 1-3-18）	勤労福祉会館（東大泉 5-40-36）	平和台体育館（平和台 2-12-5）
10:00～11:00	大泉北出張所（大泉学園町 4-21-1）	大泉西出張所（南大泉 5-26-19）	西大泉地区区民館（西大泉 5-3-32）	旭町南地区区民館（高松 5-23-15）
12:30～13:30	桜台出張所（桜台 1-22-9）	大泉学園地区区民館（大泉学園町 8-9-5）	開進第三中学校北門（桜台 3-28-1）	谷原地域集会所（谷原 5-6-7）
14:00～15:00	練馬文化センター北側（練馬 1-17-37）	三原台地域集会所（三原台 3-13-17）	中村橋区民センター（貫井 1-9-1）	【～平成28年4月21日】 石神井庁舎（石神井町3-30-26）※1 【平成28年5月11日～】 南田中図書館（南田中5-15-22）
15:30～16:30	高松地区区民館※2（高松 3-24-27）	田柄ストックヤード（田柄 3-13-8）	北保健相談所（北町 8-2-11）	三原台温水プール（三原台 2-11-29）

※1 石神井庁舎での回収は、平成28年5月より「11日と21日」から「毎週土曜日」に変更となります。

※2 高松地区区民館の改修工事に伴い、平成29年3月末（予定）までの回収は休止します。

休止中は近隣施設である練馬区資源循環センター（回収日時：毎週日曜日9時～12時）へお持ちください。

【区立施設回収】 回収日の決められた場所・時間に回収用コンテナを設置します。

！ 出せるもの

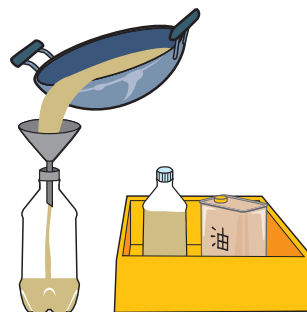
植物油（サラダ油・ごま油・
オリーブオイルなど）

！ 出せないもの

ラードなどの動物性脂・ドレッシング・
醤油・パーム油・灯油・エンジンオイル
など

！ 出し方と出すときの注意

- ①油を充分に冷ます。
- ②ペットボトルに入れる。
- ③キャップをしっかり閉める。
※未開封のものはそのまま
出してください。
- ④回収用のコンテナに入れる。



回収日時・場所

- 各施設ではお預かりしていないため、必ず回収時間内にお持ちください。
- 雨天の場合や、回収日が日曜・祝日にあたった場合も回収します。

平成28年4月現在

回収日時：毎週日曜日（9時～12時）

練馬区資源循環センター（谷原 1-2-20）

回収日時：毎月第2土曜日（9時～12時）【〒177・178地域】

三原台地域集会所（三原台 3-13-17）	立野地区区民館（立野町 15-42）
谷原地域集会所（谷原 5-6-7）	大泉学園町地域集会所（大泉学園町 6-20-36）
高野台地域集会所（高野台 3-28-11）	大泉学園地区区民館（大泉学園町 8-9-5）
富士見台地区区民館（富士見台 3-10-1）	北大泉地区区民館（大泉町 2-41-26）
南田中地域集会所（南田中 2-18-36）	大泉町地域集会所（大泉町 4-35-17）
石神井庁舎（石神井町 3-30-26）	東大泉地区区民館（東大泉 3-53-1）
下石神井地区区民館（下石神井 6-8-15）	勤労福祉会館（東大泉 5-40-36）
上石神井地域集会所（上石神井 2-36-18）	東大泉地域集会所（東大泉 7-27-51）
石神井台みどり地域集会所（石神井台 2-13-6）	南大泉地区区民館（南大泉 2-19-26）
関町リサイクルセンター（関町北 1-7-14）	西大泉地区区民館（西大泉 5-3-32）
関町北地区区民館（関町北 4-12-21）	

回収日時：毎月第3土曜日（9時～12時）【〒176・179地域】

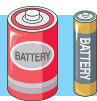
桜台地区区民館（桜台 3-39-17）	春日町リサイクルセンター（春日町 2-14-16）
小竹地域集会所（小竹町 1-63-2）	春日町南地区区民館（春日町 5-20-25）
豊玉リサイクルセンター（豊玉上 2-22-15）	※高松地区区民館（高松 3-24-27）
豊玉北地区区民館（豊玉北 3-7-9）	旭町南地区区民館（高松 5-23-15）
練馬区役所（豊玉北 6-12-1）	土支田地域集会所（土支田 2-40-21）
サンライフ練馬（貫井 1-36-18）	北町地区区民館（北町 2-26-1）
中村地域集会所（中村南 2-23-12）	北町第二地区区民館（北町 6-24-101）
旭町北地区区民館（旭町 2-30-16）	錦デイサービスセンター（錦2-6-14）
光が丘区民センター（光が丘 2-9-6）	氷川台地区区民館（氷川台 2-16-14）
光が丘地区区民館（光が丘 3-9-4）	早宮地区区民館（早宮 4-14-5）
田柄地区区民館（田柄 3-28-13）	

※高松地区区民館の改修工事に伴い、平成29年3月末（予定）までの回収は休止します。

休止中は近隣施設である練馬区資源循環センター（回収日時：毎週日曜日 9時～12時）へお持ちください。

区立施設、回収協力店の開店時間内にお持ちください。

乾電池



下記の区立施設と回収協力店に設置している「乾電池回収ボックス」
(右の写真)に、袋などから出して入れてください。

※電池の**両極にテープ等を貼り、絶縁**して出してください。

※袋はお持ち帰りください。

※区立施設や回収協力店が開いている時間にお持ちください。

乾電池回収
ボックス

絶縁例



平成28年4月現在

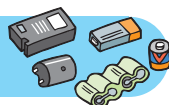
回収場所（区立施設）

区役所、石神井庁舎、区民事務所（光が丘、大泉）、出張所、図書館、勤労福祉会館、春日町青少年館、光が丘区民センター、練馬清掃事務所、石神井清掃事務所、練馬区資源循環センター、各リサイクルセンター（豊玉、春日町、関町）、旭町南地区区民館

回収場所（回収協力店）

西友・マルエツ・ライフ・リビングの区内全店、サミット（氷川台駅前店、練馬春日町店、大泉学園店、石神井台店、石神井公園店）、いなげや（練馬中村南店、練馬上石神井南店、練馬南大泉店、下石神井店、保谷駅南店）、まなマート石神井駅前店、あまいけ（練馬店、上石神井店）、ピーコックストア高野台店、ホームセンターマツモトキヨシ練馬春日町店、ヨークマート（石神井店、練馬平和台店）、東武ストア（練馬店、練馬豊玉店）、コモディイイダ（大泉店、中村橋店）、ダイエー練馬店、スーパーバリュー練馬大泉店、サントク関町店

充電式電池



一般社団法人JBRCがリサイクル事業として回収を行っています。区内の電器店や時計店、スーパーマーケットなどにある「充電式電池リサイクルボックス」（右の写真）に入れてください。区役所本庁舎南側入口、練馬区資源循環センター、区内各リサイクルセンター（豊玉、春日町、関町）にも設置しています。

※電池の**両極にテープ等を貼り、絶縁**して出してください。

※**ボタン電池・コイン電池やバッテリー・鉛蓄電池は回収対象外**です。ボックスに入れないでください。コイン電池は絶縁をして、不燃ごみで出してください。

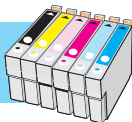
充電式電池
リサイクルボックス

！ 区で回収していないもの

ボタン電池 → 電池工業会ホームページ（<http://www.baj.or.jp/>）をご覧ください。

バッテリー・鉛蓄電池 → 販売店・製造元のメーカーに問い合わせてください。

インクカートリッジ



プリンターメーカー6社と日本郵政グループでは、共同事業で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を行っており、リサイクルのための回収を進めています。下記の回収場所のほか郵便局本局でも回収を行っています。

インクカートリッジ里帰り
プロジェクト回収ボックス

対象となるもの

使用済みインクカートリッジで、下記のメーカー（6社）の純正品のもの

- ①キヤノン ②エプソン ③デル ④日本HP
⑤ブラザー ⑥レックスマーク

回収場所（区立施設）

区役所（本庁舎1階南側入口）、練馬区資源循環センター、豊玉リサイクルセンター、春日町リサイクルセンター、関町リサイクルセンター

ごみの減量と有用金属（レアメタルを含む）の
再資源化を目的に回収事業を行っています。



小型家電(回収対象 9 品目)

小型家電回収ボックス

① 携帯電話



② 携帯音楽プレーヤー



③ 携帯ゲーム機器



④ デジタルカメラ



⑤ ポータブルビデオカメラ



⑥ ポータブルカーナビ



⑦ 電子辞書



⑧ 卓上計算機



⑨ ACアダプター



※コードは束ねて出してください。

※上記の ①～⑨ 以外の品目は、回収できません。

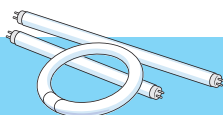
※携帯電話や記録媒体などは、個人情報情報を消去してから出してください。

平成28年 4月現在

回収場所 ※設置している小型家電回収ボックスに入れてください。

区役所本庁舎 1 階（豊玉北 6-12-1）	光が丘区民センター 3 階（光が丘 2-9-6）
豊玉リサイクルセンター（豊玉上 2-22-15）	石神井庁舎 1 階（石神井町 3-30-26）
春日町リサイクルセンター（春日町 2-14-16）	勤労福祉会館（東大泉 5-40-36）
関町リサイクルセンター（関町北 1-7-14）	平和台図書館（平和台 1-36-17）
石神井清掃事務所 1 階（上石神井 3-34-25）	貫井図書館（貫井 1-36-16）
大泉学園町体育館（大泉学園町 5-14-24）	稲荷山図書館（大泉町 1-3-18）
練馬区資源循環センター（谷原 1-2-20）	

蛍光灯



ごみ減量のため、家庭で不用になった蛍光灯のリサイクル回収を実施します。各回収場所（区立施設）で年 2 回ほど実施予定です。蛍光灯のリサイクルにご参加ください。

● 蛍光灯のリサイクル

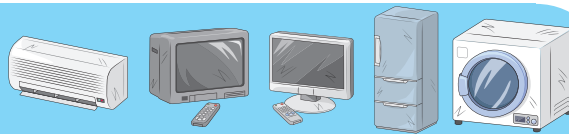
回収した蛍光灯からガラスやアルミ等の金属を取り出しリサイクルします。

● 回収の対象：家庭で不用になった蛍光灯（割れていないもの）

● 回収実施時期など詳細は、区報等でお知らせします。

平成 27 年度は 12 月と 1 月に実施しました。

販売店やメーカー、処理業者に処分を依頼してください。

エアコン・テレビ・冷蔵庫
冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法に基づき、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、メーカーによるリサイクルが義務づけられています。処分する場合は、次の①～④のいずれかの方法で処分してください。

- 出し方① 新たに購入するお店に引き取ってもらう。
 出し方② 処分する商品を購入したお店に引き取ってもらう。
 出し方③ メーカー指定引取場所に持ち込む。
 出し方④ 家電リサイクル受付センターに申し込む。

TEL03-5296-7200

受付：月～土（年末年始除く）8時～17時

●処分にかかる費用

平成28年4月現在

品 目	リサイクル料金（税抜き）
エアコン	1,300 円～ 2,290 円
テレビ	1,700 円～ 3,415 円
冷蔵庫・冷凍庫	3,400 円～ 5,590 円
洗濯機・衣類乾燥機	2,300 円～ 3,065 円
+ 収集運搬料金 依頼する業者に確認してください。	

※上記の料金は、主要家電メーカーの例です。

出し方③メーカー指定引取場所に持ち込むときの手順

- 1 右の指定引取場所に事前に連絡する。
- 2 郵便局で家電リサイクル券を購入する。
- 3 券に必要な事項を記入し、処分する家電に貼る。
- 4 右の指定引取場所に持ち込む。

●指定引取場所

平成28年4月現在

東亜物流（株） 板橋区舟渡 1-6-8 TEL03-5914-6440

西濃運輸（株） 板橋区板橋 2-10-7 TEL03-3962-4378

家庭用パソコン



資源有効利用促進法に基づき、各メーカーがパソコンの回収・リサイクルを行います。パソコンを処分する場合は、パソコンメーカーに申し込んでください。

引き取りメーカーが不明などの場合は、パソコン3R推進協会（TEL03-5282-7685 またはホームページ <http://www.pc3r.jp/>）へ確認してください。



平成15年10月以降に販売されたパソコンで、左のマークが付いているパソコンは、回収・リサイクル料金を支払う必要はありません。

※プリンターやスキャナーは粗大ごみです。

●処分にかかる費用

平成28年4月現在

品 目	リサイクル料金（税抜き）
デスクトップパソコン本体	3,000 円～ 4,000 円
ノートブックパソコン	3,000 円～ 4,000 円
ブラウン管ディスプレイ	4,000 円～ 5,000 円
ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン	4,000 円～ 5,000 円
液晶ディスプレイ	3,000 円～ 4,000 円
液晶ディスプレイ一体型パソコン	3,000 円～ 4,000 円

※メーカーやサイズによって料金が異なります。

オートバイ



左のマークのある廃棄二輪車取扱店や指定引取窓口で引き取られた廃棄二輪車は、メーカー等が責任を持って適正なリサイクルを行います。

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター（TEL050-3000-0727）に問い合わせてください。

携帯電話・PHS



携帯電話の本体、電池、充電器をブランドに関係なく無償で回収しています。不用になった携帯電話等は、左のマークのあるお店で回収しています。

詳しくは、(社)電気通信事業者協会ホームページ（<http://www.tca.or.jp/>）をご覧ください。

大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で不用になった粗大ごみの再使用をすすめる情報掲示板です。

区立施設 15 か所に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置し、リサイクル情報の交換の場を提供しています。使えるものは粗大ごみとして廃棄する前に、できる限り有効利用をしていただくよう、この掲示板をぜひご利用ください。

●情報を掲示できる方

営利を目的としない 20 歳以上の練馬区民の方

●掲示の対象品

一辺が 30cm を超える大きさの品物

家具、子ども用品、OA通信機器類、家電製品
自転車（必ず防犯登録をしてください）など

●掲示の対象物にならない品物

衣類、本、CD、医薬品、危険物、動植物、
修理が必要な品物 など

●申し込み方法

品目 1 点につきハガキ（またはハガキと同じ大きさの用紙）1 枚につきの内容を記入し、郵送していただくか、練馬区資源循環センターまたは区役所清掃リサイクル課担当窓口（巻末参照）へ申し込んでください。
※お申込みは 1 期間に一人 3 点までとなります。

申込み受付期間	掲示期間
11 日～ 25 日窓口受付分	翌月 1 日～ 15 日
26 日～ 翌月 10 日窓口受付分	16 日～ 月末

※再掲示はできません。ご注意ください。

●掲示板申込み記入例

表面	177-0032
切手を貼ってください。	練馬区資源循環センター宛
住所 練馬区〇〇町 1 の 1	（必ず記入してください）
氏名 利佐井久留子	
電話 03-0000-XXXX	
△△△-△△△△	

裏面
①「譲ります」「譲ってください」の別
②品名
③品名の説明（使用年数や様態、規格やメーカー名、材質、色など）
④価格 原則は無料 （価格をつける場合は上限5,000円までの金額を必ず記入してください。）
⑤名字・町名等・連絡方法 電話連絡の場合の記入 ・「利佐井」など名字を記入 ・「〇〇町 1 丁目」など町名まで記入 ・「連絡は次の電話へ 03-0000-XXXX」など、方法を明示して番号を記入
※連絡方法は、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、ハガキ（住所含む）など、 <u>公開しても構わない連絡方法を記入</u> してください。 ハガキ連絡を希望する場合は、お手数ですが、住所を全て記入してください。

●情報掲示板の設置場所

練馬区資源循環センター、区役所西庁舎、石神井庁舎、各リサイクルセンター（豊玉、春日町、関町）、平和台図書館、大泉図書館、関町図書館、中村橋区民センター、男女共同参画センターエー（2 階）、石神井公園区民交流センター、勤労福祉会館、光が丘区民センター（2 階）、春日町青少年館

●交渉について

交渉などは情報掲示者と直接行ってください。区は一切関与しません。

●成立したときの連絡

交渉の上、譲渡または譲受が成立した情報掲示者は、速やかに練馬区資源循環センター（Tel 03-3995-6711）まで連絡してください。

！ ご注意

- ・エアコン、テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機は処分の際、リサイクル料金等を支払う必要があります。
- ・トラブルを避けるために、引き取り方法等は、お互いの責任において行ってください。

※この面が掲示部分（公開する情報）になります。

練馬区の現状
ごみを減らす工夫
資源ごみの地域別収集曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装プラスチック
古紙
飲食用のプラスチック容器・包装
粗大ごみ
古着・古布
使用済み食用油
電池、小型家電、蛍光灯
小型家電、蛍光灯
販売店・メーカーで回収
リサイクル情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集できないもの、不法投棄に困る方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先一覧

集団回収 家庭から出る資源は、まず第一に集団回収へ

集団回収とは

町会・自治会・PTA・マンション管理組合などで回収日や回収場所、回収品目を決めて、家庭から出る資源物を持ち寄り、回収業者に引き渡す回収方法です。

区は、集団回収を実施する団体に対して、**1 kg あたり 6 円の報奨金**を支給するなどの支援を行っています。

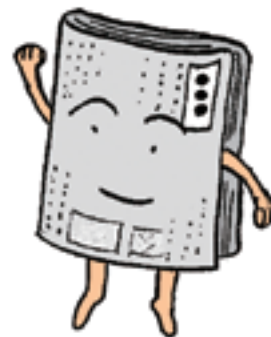


集団回収のメリットは？

集団回収は、地域みなさんの協力のおかげで、分別が徹底された良質な資源が効率よく回収できるんだよ。

また、区の回収コストも大幅に削減できるんだよ。

**みんな！家庭から出る資源は、
まず、地域の集団回収へ出すように協力してね！！**



どんなものを集めているの？



古紙（新聞・雑誌・ダンボールなど）や古着・古布、缶（アルミ・スチール）などを集めているのよ。

団体と回収業者の契約によって内容が異なります。
詳しくは練馬区資源循環センターへお問い合わせください。
※粗大ごみや家電製品は支援対象品目ではありません。

集団回収に参加するには

集団回収に資源を出したい！

区内の町会・自治会の多くが、集団回収を行っています。回収日や回収場所などは団体に確認が必要です。

団体の連絡先は、練馬区資源循環センターまでお問い合わせください。

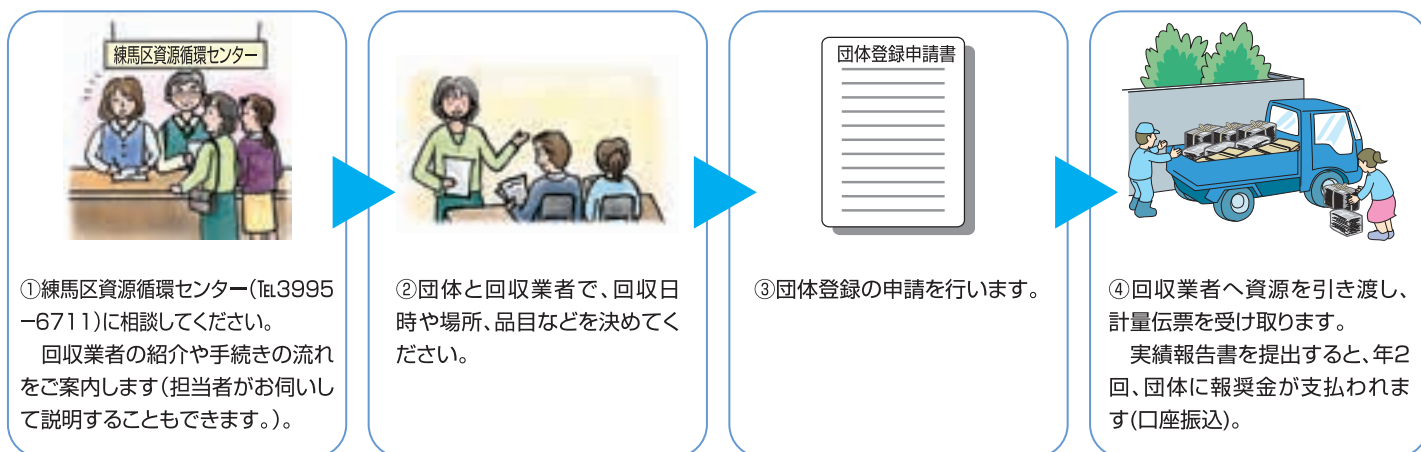
新しく集団回収をはじめたい！

町会、自治会はもちろん、学校のPTA、マンション管理組合など、10世帯以上のメンバーが集まれば団体登録できます。

少年野球チームなどでもOKです。詳しくは、次のページをご覧ください。

練馬区の資源とごみ
減らす工夫
資源ごみの地域別収集曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装プラスチック
古紙
飲食用びん・缶・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
食用油
電池、エレクトロニクス
小型家電（小品）
販売店、メーカー回収
リサイクル情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集できないもの（不法投棄）にお困りの方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先一覧

新たな団体として、集団回収をはじめるには…



集団回収に必要な作業用品の支援を行っています

集団回収のぼり



資源集荷場所看板



集団回収用青コンテナ



軍手とひも



よくある質問にお答えします

質問 集団回収に登録している団体は、どのくらいの数になるのですか。

答え 町会等で158団体、マンションは318団体、その他の団体を含わせて557団体、約16万世帯の方が参加しています(平成27年3月末現在)。

質問 既に始めている方々は、回収場所や回収日をどのように決めているのですか。

答え 団体によって様々です。回収業者と相談して自由に決められます。

質問 各団体は、受け取った報奨金を何に使っているのですか。

答え 使い道は自由です。マンションの管理組合では、共益費や積立金に繰り入れているところが多いようです。町会等では、お祭りなどの行事の費用に充てたり、ごみ袋やトイレトーパーを配ったりしているところもあります。

事業者の方へ

お店や事務所・会社など、事業活動に伴って出た資源・ごみは自己処理が原則です。

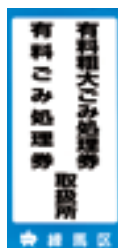
※事業活動とは、営利を目的とするものだけでなく、教育・社会福祉事業、NPO法人などの非営利活動も含まれます。

自己処理ができない場合は、許可を受けた処理業者へ委託してください。ただし、小規模な事業者のうち、ごみの排出量が少ないため処理業者との契約ができないなど、自ら処理することが困難な場合は、一定量までは練馬区が有料で収集しますが、一定量を超えると区では収集しません。区の収集へ出す場合は、以下の事項を守って出してください。

- 1 ごみの発生を抑制し、再利用を促進する等により、ごみの減量を図る。
- 2 廃棄物の減量および適正な処理の確保に関し区の施策に協力する。
- 3 ごみ量に応じた事業系有料ごみ処理券（廃棄物処理手数料）を貼付する。

●事業系有料ごみ処理券取扱所

事業系有料ごみ処理券は、必ず右の標識のあるお店、区内のコンビニエンスストアなどの有料ごみ処理券取扱所でお買い求めください。
※練馬区以外の事業系有料ごみ処理券は使えません。



●事業系有料ごみ処理券の種類と値段

種 類	セット枚数	価 格	1 枚あたり
特大・70L 券	5 枚 1 セット	2,415 円	483 円
大・45L 券	10 枚 1 セット	3,100 円	310 円
中・20L 券	10 枚 1 セット	1,380 円	138 円
小・10L 券	10 枚 1 セット	690 円	69 円

●資源・ごみを出す前に・・・

古紙は、民間回収ルートへ

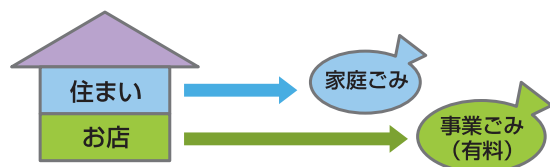
自主回収ルートを持たない小規模な事業者のために、区では練馬区リサイクル事業協同組合が実施する「商店街・オフィスリサイクル・ねりま」事業を支援しています。

詳しくは練馬区リサイクル事業協同組合(Tel.03-5984-7620)へ問い合わせてください。

なお、びん・缶についても、回収のご相談ができます。

家庭とお店から出るごみは分けてください。

お店と住まいが一緒の場合は、家庭ごみとお店から出るごみを分けてください。お店から出るごみには、事業系有料ごみ処理券を貼って出してください。



事業系有料ごみ処理券の貼り方

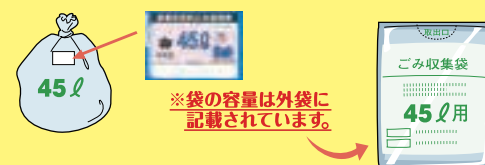
●容器の場合

容器の中のごみ量に見合う事業系有料ごみ処理券を、ごみ容器の中の一番上のごみに貼ってください。生ごみなどで貼れない場合は、不要な紙などに貼って一番上に乗せてください。



●袋の場合

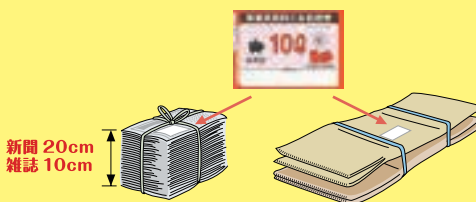
袋の容量にあった事業系有料ごみ処理券を確認しやすい場所に貼ってください。



●古紙の場合

次の基準で10Lの事業系有料ごみ処理券を1枚貼ってください。

- 新聞 A4判程度に折った状態で高さ20cm程度
- 雑誌 高さ10cm程度
- ダンボール みかん箱程度の大きさ2枚



●飲食用のびん・缶・ペットボトル

それぞれを分別し、透明度の高いごみ袋に入れ、袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券を貼って、回収場所に出してください。

※事業者の方は、袋のまま回収コンテナの脇に置いてください。

区では収集できないもの

危険なもの、処理が困難なものは区で収集できません。

処分するには、メーカーまたは購入店に引き取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼してください。



消火器



塗料



灯油・ガソリン



タイヤ



ピアノ



薬品



バッテリー



レンガ



ブロック・石



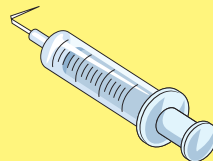
土・砂

●使用済みの注射針は薬局へ

在宅医療のために使用した注射針は、ごみとして出すととても危険です。

使用済みの注射針は、専用の回収容器に入れて、購入した薬局へ戻してください。

※集積所には出さないでください。



不法投棄にお困りの方へ

空き地や駐車場など、私有地への不法投棄が跡を絶ちません。

私有地に不法投棄されたものは、土地の所有者・管理者の責任で処理することになり、その処理費用も土地の所有者・管理者が負担することになりますので、日頃から不法投棄されないような土地の管理をお願いします。

不法投棄の防止のため、土地の所有者・管理者で希望する方に不法投棄警告看板をお貸しします。

不法投棄している人を見かけたときは、所轄の警察署へ連絡してください。

●警告看板の大きさなど

プラスチック製 黄色

小：縦 55cm、横 47cm

大：縦 54cm、横 95cm

●問合せおよび申請先

管轄の清掃事務所、清掃リサイクル課



お知らせ

防鳥用ネット・立体型防鳥用ネットの貸出し

カラス等による集積所のごみの散乱を防ぐために、防鳥用ネットおよび立体型防鳥用ネットの貸出しを行っています。



☆防鳥用ネットの貸出しについて ※宅配も行っています。

●対象者 収集後、ネットを片付けるなど、責任を持って管理ができる方

●ネットの種類 ※3種類あります。

- ① 縦 1.9m、横 2.2m (4世帯位)
- ② 縦 2m、横 3m (5～14世帯位)
- ③ 縦 3m、横 4m (15世帯以上) ※世帯数は目安です。

●問合せおよび申請先 管轄の清掃事務所

☆立体型防鳥用ネットの貸出しについて

貸出しにあたっては貸出要件があります。詳しくは、管轄の清掃事務所に問い合わせてください。お申込み後に、清掃事務所職員が現地調査にお伺いします。その際、要件等をご説明させていただき、後日貸出しの可否をお知らせします（貸出しまで数日かかります。）。

●立体型防鳥用ネットの種類



① 高さ 90cm、幅 150cm、奥行 60cm
大サイズ 8～10世帯用



② 高さ 80cm、幅 130cm、奥行 60cm
小サイズ 4～8世帯用

戸別訪問収集

次の条件をすべて満たす方を対象に、玄関前などから可燃ごみや不燃ごみなどの収集を行います。

●対象者 ・65歳以上の方のみの世帯または障害のある方のみの世帯

・集積所まで自らごみを運び出せない方

・身近な協力者がいない方

●問合せおよび申請先 管轄の清掃事務所

※清掃事務所職員が訪問調査（ご家族や介護担当者の立会いが必要）して、状況などを確認したうえで収集の可否をお知らせします。

青空集会

資源やごみの正しい分け方や集積所の利用マナーなどについて、清掃事務所の職員がお伺いして、説明し相談に応じます。

- 対象者 集積所単位から町会・自治会まで
- 問合せおよび申請先 管轄の清掃事務所



犬猫などの動物死体処理

家庭で飼われていた動物は、飼い主が処理するのが原則です。処理が困難な場合は、区が有料で処理しますので、管轄の清掃事務所に申し込んでください。また、道路上やペットでない動物の死体については管轄の清掃事務所に問い合わせてください。

- 処理費用 1匹 2,600円（25kg未満）
- 問合せおよび申請先 管轄の清掃事務所

家庭用生ごみ処理機 コンポスト化容器の購入費助成

生ごみの減量やリサイクルをすすめるため、生ごみ処理機やコンポスト化容器の購入者に、購入費の一部を助成しています（助成の予算額に達した時点で締め切ります。ご注意ください。）。

●対象機器

- ・家庭用生ごみ処理機（乾燥式・バイオ式など）
- ・コンポスト化容器（区のアっせんで購入したものも可）
- ※「ディスポーザ排水処理システム性能基準」（平成25年3月公益社団法人「日本下水道協会」作成）の適合評価を受けているディスポーザは助成対象です。

●対象者（機器購入後、6ヶ月以内の申請が必要です）

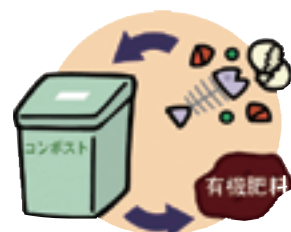
- ①区内在住の方
- ②家庭用として区内で継続して使用できる方
- ③同一世帯に、この助成金を受給した者がいない方（申請する年度を含む過去3年度以内）
- ④区のアンケートなどに協力ができる方
- ⑤住民税、軽自動車税の滞納がない方

●助成額

購入費の2分の1（上限2万円） ※1世帯1台のみ

●問合せ

清掃リサイクル課リサイクル推進係 Tel03-5984-1097



生ごみコンポスト化容器のあっせん

生ごみの減量やリサイクルをすすめるため、コンポスト化容器のあっせんを行っています。購入をご希望またはご検討中の方は問い合わせてください。

- あっせん品 生ごみコンポスト化容器（区の指定する品目）
- 対象者 区内在住の方
- 問合せ 清掃リサイクル課リサイクル推進係 Tel03-5984-1097

関連施設紹介

練馬区資源循環センター

区の資源循環施策の拠点として、家庭から出る容器包装プラスチックの回収や粗大ごみの収集および持込み業務を行っています。

また、古着や使用済み食用油などの資源回収、粗大ごみの再利用、金属類の資源化およびバイオ燃料の精製など区のリサイクル事業の拠点としての役割も果たしています。



【おもな事業の紹介】

●粗大ごみの持込み

持ち込む場合は事前に粗大ごみ受付センター（Tel 03-5703-5399）で予約申し込みが必要です。

- ・土曜日、日曜日、祝日も持ち込めます。
- ・持込み時間は9時～11時、14時～16時です。

●資源回収

- ・毎日（9時～17時）回収している資源：乾電池、小型充電式電池、紙パック、インクカートリッジ、小型家電（9品目）
- ・毎週日曜日（9時～12時）回収している資源：古着・古布、使用済み食用油、なべ・やかん・フライパン

●資源循環施策に関する普及啓発事業

- ・施設の見学（個人の見学は随時・団体の見学は事前申込み制）
- ・環境に配慮した設備や粗大ごみの中継作業、金属類の回収、バイオ燃料の精製などの見学
- ・リサイクルに関するパネルや見本品の展示、図書や資料の閲覧など

●問合せ

練馬区資源循環センター Tel.03-3995-6711

リサイクルセンター

リサイクルセンターは、循環型社会をめざす、環境・リサイクル学習の拠点となる施設です。区内には3か所（豊玉・春日町・関町）あります。

【おもな事業の紹介】

●環境リサイクルに関する普及啓発事業

- ・環境リサイクルに関する各種講座（リサイクル品手作り教室、エコクッキング等）やイベントの開催
- ・環境リサイクル活動に役立つ情報の展示、図書の貸出し

●資源回収

- ・開館時間に回収している資源：乾電池、小型充電式電池、紙パック、インクカートリッジ、小型家電（9品目）
- ・回収日時を指定して回収している資源：古着・古布（P.15）、使用済み食用油（P.16）、なべ・やかん・フライパン：豊玉・関町（第2土曜日）、春日町（毎週土曜日）いずれも9時～12時

●粗大ごみ再利用家具等の販売

練馬区資源循環センターで補修された粗大ごみ家具を販売しています。
また、再利用可能な食器類などの小物類の引き取り・販売もしています。

●施設の貸出し（登録制・登録には審査があります。）

リサイクル活動や地域住民の相互交流および自主活動を目的とする登録団体が利用できます。

●問合せ



豊玉リサイクルセンター
Tel.03-5999-3196



春日町リサイクルセンター
Tel.03-3926-2501



関町リサイクルセンター
Tel.03-3594-5351

分別辞典

凡例

- 資源……区で資源回収しているもの
※詳しくは表示のページをご覧ください。
- 可燃……可燃ごみ（燃やせるごみ）
- 不燃……不燃ごみ（燃やせないごみ）

- 粗大……粗大ごみ（申込制・有料）
- 不可……区では収集できないもの
販売店やメーカーなどが回収するもの
※詳しくは表示のページをご覧ください。

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
あ アイスピック			●		
アイロン			●		
アイロン台 30cm 角以上				●	
空き缶（飲食用）	P.12				
空き箱（紙製）	P.11				
空きびん（飲食用）	P.12				
アコーディオンカーテン				●	
アタッシュケース 30cm 角以上				●	
油	機械用				P.24
	植物性	P.16			
	固めたもの		●		
雨具（カッパ）		●			
編み機				●	
アルバム		●			
アルミホイール			●		
い 石（天然）					P.24
衣装ケース				●	
いす				●	
板きれ 30cm 角未満		●			
一輪車				●	
犬小屋				●	
衣類	P.15	●			
衣類乾燥機					P.19
引火物各種					P.24
印鑑（金属製を除く）		●			
う ウインドサーフィンボード一式（180cm 以下に切断）				●	
ウインドファン				●	
植木鉢（30cm 角未満）	素焼き・陶器製		●		
	プラスチック製	●			
浮き輪（レジャー用）		●			
うちわ		●			
腕時計			●		
乳母車（ベビーカー）				●	
羽毛布団				●	
え エアコン					P.19
液晶テレビ					P.19
AC アダプター	P.18		●		

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
え 枝きりはさみ 50cm 以下			●		
絵の具		●			
絵本	P.11				
MD（ミニディスク）		●			
MDラジカセ 30cm 角未満			●		
エレクトーン				●	
園芸用支柱 50cm 以下			●		
鉛筆		●			
鉛筆削り器	電動・手動		●		
	携帯用	●			
エンジンオイル					P.24
延長コード（50cm 以下に束ねる）			●		
お オイル缶（食用）（中身の無いもの）			●		
オイルヒーター				●	
オイルびん（食用）（中身の無いもの）			●		
置物（30cm 角未満）	金属・陶器製		●		
	木・プラスチック製	●			
おたま（金属製）			●		
落ち葉（少量に限る）		●			
オーディオ機器各種				●	
オーディオラック				●	
オートバイ					P.19
オープンレンジ				●	
オーブントースター 30cm 角未満			●		
お盆	金属・陶器製		●		
	木・プラスチック製	●			
おまる（汚物は取り除く）				●	
おむつ（汚物は取り除く）		●			
おもちゃ	金属製		●		
	木・プラスチック製	●			
オルガン				●	
温度計			●		
か カーテン	P.15	●			
カーテンレール（180cm 以下に切断）				●	
カード類（金属製を除く）		●			

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。

◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。

◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

練馬区の資源とごみ

減らす工夫

資源ごみの地域別収集曜日一覧

可燃ごみ

不燃ごみ

容器包装プラスチック

古紙

飲食用の缶・ビン・ボトル

粗大ごみ

古着・古布

使用済み食用油

電池、インク・トナー

小型家電9品、蛍光灯

販売店・メーカーで回収

リサイクル情報掲示板

集団回収

事業者の方へ

区では収集できないものの不法投棄に罰金・罰金

お知らせ

関連施設紹介

分別辞典

問合せ先一覧

緑馬区
 の資源と
 ごみを
 減らす工夫
 資源ごみの
 地域別収集
 曜日一覧
 可燃ごみ
 不燃ごみ
 容器包装
 プラスチック
 古紙
 飲食用びん・缶
 ペットボトル
 粗大ごみ
 古着・古布
 使用済み
 食用油
 電池、
 インクカートリッジ
 小型家電（おも
 ちゃ、電光管）
 販売店、メー
 ーカーで回収
 リサイクル
 情報掲示板
 集団回収
 事業者の方へ
 区は収集できな
 いもの（不法投棄
 にも関係の方へ）
 お知らせ
 関連施設紹介
 分別辞典
 問合せ先 一覧

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
か	カーペット				●	
	カーボン紙		●			
	貝殻		●			
	カイロ（使い捨て）			●		
	鏡	30cm 角未満		●		
	傘			●		
	傘立て	30cm 角以上			●	
	加湿器	30cm 角未満		●		
	果実酒をつくるためのびん	30cm 角未満		●		
	ガスオーブンレンジ				●	
	ガスストーブ				●	
	ガステーブル（ガスコンロ）				●	
	カセットコンロ（1口タイプ）			●		
	カセットテープ		●			
	カセット式ガスボンベ（中身の ないもの）※別袋で出す			●		
	ガソリン					P.24
	カタログ類	P.11				
	楽器ケース				●	
	活性炭		●			
	カップめん容器	プラスチック製 P.9				
		紙製	●			
	かつら		●			
	カートリッジ	浄水器 P.17	●			
		インク	●			
	かなづち			●		
	かばん	30cm 角未満	●			
	画びょう			●		
	紙くず（資源とならないもの）		●			
	カミソリ刃（「キケン」と表示して出す）			●		
	髪の毛		●			
	紙パック（飲料用）	P.11				
	ガムテープ		●			
	カメラ（デジタルカメラ以外）			●		
	カラーボックス				●	
き	ガラス製品	食器・コップ等		●		
		酒類のびん	P.12			
		飲食品等のびん	P.12			
		割れたびん		●		
	革製品（合成皮革を含む）		●			
	換気扇	30cm 角以上			●	
	乾燥機（布団用）	30cm 角未満		●		
	乾燥剤（シリカゲル）		●			
	木くず・木片・木の枝（少量に限る）		●			
	キーボード（楽器）				●	
き	キーホルダー（金属製）			●		
	ギター				●	
	木づち		●			

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
き	キッチンペーパー		●			
	脚立	180cm 未満			●	
	牛乳パック	P.11				
	牛乳びん	P.12				
	キャップ	金属製		●		
		プラスチック製	P.9			
	キャリーバッグ	30cm 角以上			●	
	給油ポンプ	モーターのないもの	●			
		モーターのあるもの		●		
	教科書	P.11				
	鏡台（ドレッサー）				●	
	金庫	手さげ		●		
		大型				P.24
く	空気清浄機	30cm 角以上			●	
	くぎ			●		
	草花（土を取り除いたもの）		●			
	草刈り機 （エンジン式は収集できません）				●	
	鎖（くさり） （50cm 以下）	金属製		●		
		プラスチック製	●			
	串（くし）	金属製		●		
		木・プラスチック製	●			
	櫛（くし）	金属製		●		
		木・プラスチック製	●			
	薬（家庭用）		●			
	薬のシート（ブラマークのあるもの）	P.9				
	薬のチューブ（金属製を除く）		●			
	薬びん			●		
	果物の保護材	P.9				
	靴		●			
	靴下	P.15	●			
	クッション	30cm 角未満	●			
	グラス			●		
	クーラーボックス	30cm 角以上			●	
	クレヨン		●			
	グローブ（スポーツ用）		●			
	軍手（ゴム・布製）		●			
け	蛍光管	P.18		●		
	携帯音楽プレーヤー	P.18		●		
	携帯ゲーム機器	P.18		●		
	携帯電話	P.18		●		P.19
	消しゴム		●			
	化粧箱	30cm 角未満	●			
	化粧品のびん			●		
	下駄		●			
	下駄箱				●	
	玄関マット	30cm 角未満	●			
こ	剣道用具一式				●	
	広告紙（チラシ）	P.11				

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。
 ◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。
 ◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
こ ゴーグル（プラスチック製）		●			
こたつ				●	
こたつ布団（掛・敷とも）				●	
コップ	ガラス製		●		
	紙・プラスチック製	●			
琴				●	
コピー機（家庭用）				●	
ゴム		●			
米びつ	30cm 角以上			●	
コルク栓		●			
ゴルフクラブセット（1セット14本まで）				●	
ゴルフバッグ				●	
ゴルフボール		●			
コンクリート片					P.24
コンタクトレンズ		●			
梱包ひも		●			
さ サーフボード（180cm 以下に切断）				●	
サイクリングマシーン				●	
サイドボード				●	
座椅子				●	
財布		●			
サインペン		●			
竿竹（180cm 以下に切断）				●	
酒パック	P.11				
酒びん	P.12				
座卓				●	
雑誌	P.11				
殺虫剤（中身は使い切る） ※別袋で出す			●		
座布団				●	
サマーベッド				●	
皿（ガラス製・陶磁器製）			●		
ざる（金属製）			●		
サンダル		●			
三輪車				●	
し シーツ（敷布）	P.15	●			
CD（LD・DVD・BD）		●			
CDケース		●			
CDプレーヤー・ CDラジカセ	30cm 角未満		●		
ジーンズ	P.15	●			
辞書・辞典	P.11				
磁気マットレス				●	
下着類	P.15	●			
シップ葉		●			
自転車				●	
自転車空気入れ（ポンプ）			●		

品名	種別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
し 自転車タイヤ（チューブ） （50cm 以下に切断）		●			
竹刀				●	
芝刈り機 （エンジン式は収集できません）				●	
写真・フィルム（ネガ）		●			
ジャッキ	30cm 角以上			●	
しゃもじ		●			
シャープペンシル		●			
シャンプー容器	P.9				
ジューサー（ミキサー）			●		
じゅうたん				●	
充電器（小型のもの）			●		
シュレッダー屑		●			
瞬間湯沸器				●	
消火器					P.24
障子戸				●	
消毒剤					P.24
照明器具				●	
じょうろ（プラスチック製）		●			
食品トレイ（白色）	P.9				
除湿機				●	
除草剤					P.24
食器類（ガラス・陶器）			●		
食器乾燥機・洗い乾燥機				●	
食器棚				●	
シルバーカー				●	
シングルベッド				●	
シンナー					P.24
新聞紙	P.11				
す 水槽				●	
水筒（金属製）			●		
炊飯器	30cm 角未満		●		
スーツケース				●	
姿見（鏡）				●	
スキー板（ストックを含む）				●	
スキーウェア	P.15	●			
スキー靴	30cm 角未満		●		
スケート靴	30cm 角未満		●		
すずり			●		
すだれ				●	
スチール机（家庭使用）				●	
ステレオ セット	30cm 角未満 30cm 角以上		●		
ストッキング		●			
ストーブ				●	
ストロー		●			

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。

◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。

◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
す	砂					P.24
	スニーカー		●			
	すのこ				●	
	スパイク		●			
	スパナ			●		
	スピーカー	30cm 角未満		●		
	スプーン	金属製		●		
		木・プラスチック製	●			
	スプレー缶（中身は使い切る）※別袋で出す			●		
	すべり台（幼児用玩具）				●	
	スポンジ		●			
	ズボンプレスナー				●	
	スリッパ		●			
せ	生花		●			
	整水器（金属製）	30cm 角未満		●		
	生理用品		●			
	石油ストーブ・ファンヒーター				●	
	セロハンテープ		●			
	セロハンテープ台			●		
	洗濯機					P.19
	洗濯ばさみ（金属製を除く）		●			
	扇風機	30cm 角未満		●		
	洗面器	30cm 角未満	●			
	洗面化粧台				●	
そ	双眼鏡			●		
	造花		●			
	雑巾		●			
	掃除機				●	
	ソースの容器		P.9			
	ソファ				●	
	そり（幼児用玩具）				●	
た	体温計	水銀不使用		●		
		水銀を含む				P.8
	台車				●	
	体重計	30cm 角未満		●		
	タイヤ					P.24
	タイヤチェーン				●	
	ダウンジャケット		P.15	●		
	タオル		P.15	●		
	高枝切りバサミ	180cm 以下			●	
	卓上コンロ			●		
	畳				●	
	脱臭剤		●			
	タバコの吸殻		●			
	タバコの空き箱		P.11			
	たまごの殻		●			
	たまごパック（プラスチック製）		P.9			
	たわし	ナイロン・毛質製	●			

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
た	たわし	金属製		●		
	たんす				●	
	ダンベル（鉄アレイ）				●	
	ダンボール		P.11			
	ダンボール（油の染みたもの）			●		
ち	地球儀	30cm 角未満	●			
	チャイルドシート				●	
	茶筒缶		P.12			
	ちりとり	プラスチック製	●			
		金属製		●		
つ	使い捨てカイロ			●		
	使い捨てライター（中身は使い切る）※別袋で出す			●		
	机				●	
	土					P.24
	漬物石（天然石を除く）				●	
	つまようじ		●			
	爪切り			●		
	釣り糸		●			
	釣り竿	50cm 以下	●			
	釣り針（紙に包んで出す）			●		
て	ティッシュペーパーの箱		P.11			
	デジタルカメラ		P.18		●	
	鉄板	30cm 角未満		●		
	テニスボール			●		
	テニスラケット				●	
	手袋		●			
	テーブル				●	
	テレビ					P.19
	電気ストーブ				●	
	電気ポット			●		
	電気毛布				●	
	電球			●		
	電子オルガン（電子ピアノ）				●	
	電子辞書		P.18		●	
	電子レンジ				●	
	電卓		P.18		●	
	電池	乾電池	P.17		●	
		アルカリ乾電池	P.17		●	
		充電式電池	P.17		●	
		ボタン電池				P.17
	電動ドライバー				●	
	電動歯ブラシ				●	
	電話機（FAX付含）	30cm 角未満		●		
	電話帳		P.11			
と	砥石（といし）			●		
	トイレトペーパーの芯		P.11			
	トイレブラシ			●		
	陶磁器			●		

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。
 ◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。
 ◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

練馬区の資源ごみを減らす工夫
資源ごみの地域別収集曜日一覧
資源ごみの可燃・不燃ごみ
容器包装プラスチック
古紙
飲食用のビン・缶・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
使用済み食用油
電池、インク、トナー
小型家電9品
販売店・メーカーで回収
リサイクル情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集できないもの、不燃物の方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先一覧

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
と	豆腐の容器	P.9				
	灯油					P.24
	トースター	30cm 角未満		●		
	時計	30cm 角未満		●		
	戸棚				●	
	土鍋	30cm 角未満		●		
	ドライバー			●		
	ドライヤー			●		
	塗料					P.24
	ドレッサー（鏡台）				●	
な	ナイフ類 （「キケン」と表示して出す）			●		
	長靴		●			
	納豆の容器	P.9				
	鍋（金属製以外は不燃へ）	P.27		●		
	生ごみ		●			
に	人形	30cm 角未満	●			
ぬ	ぬいぐるみ	30cm 角未満	●			
	縫い針（紙などに包んで出す）			●		
	布類	P.15	●			
ね	ネクタイ	P.15	●			
	ネジ			●		
	寝袋		●			
	ネット（果物等）	P.9				
	粘土		●			
の	農薬類					P.24
	のこぎり （「キケン」と表示して出す）			●		
	ノート	P.11				
は	灰皿	卓上用 据置型		●		
	パイプハンガー			●		
	パイプベッド				●	
	廃油（エンジンオイル等）					P.24
	バインダー	紙製（布で覆われていないもの） プラスチック製	P.11 ●			
	はがき	P.11				
	白熱灯			●		
	バケツ （プラスチック製）	30cm 角未満	●			
	はさみ （「キケン」と表示して出す）			●		
	箸	金属製 木・プラスチック製		● ●		
	はしご	180cm 以下			●	
	パソコン	本体 ディスプレイ				P.19 P.19

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
は	パソコン	キーボード・マウス その他付属品		● ●		
	パソコンプリンター				●	
	パソコンラック				●	
	バターの容器	P.9				
	発電機					P.24
	発泡スチロール（緩衝材）	P.9				
	バッテリー					P.24
	花火（一晩水につけて出す）		●			
	パネルヒーター				●	
	歯ブラシ		●			
	バーベキューグリル				●	
	刃物 （「キケン」と表示して出す）			●		
	針（紙などに包んで出す）			●		
	針金			●		
	ハンガー	針金 木・プラスチック製		● ●		
ひ	半紙	P.11				
	ばんそうこう		●			
	ハンドバッグ		●			
	パンフレット類	P.11				
	ピアノ					P.24
	ビーチパラソル				●	
	ビールケース				●	
ふ	ビールびん	P.12				
	引き出し （箱物家具等）	30cm 角以上			●	
	ビデオカメラ	P.18		●		
	ビデオテープ		●			
	ビニールコート紙		●			
	火鉢				●	
	漂白剤の容器（紙製は可燃へ）	P.9				
ふ	ファクシミリ				●	
	ファンヒーター				●	
	封筒	P.11				
	服	P.15	●			
	ふすま				●	
	仏壇				●	
	布団				●	
	布団カバー	P.15	●			
	布団乾燥機	30cm 角未満		●		
	フライパン	P.27		●		
	ブラインド				●	
	ぶら下がり健康器				●	
	ブランコ（幼児用）				●	
	ブランター	30cm 角以上			●	
	プリンター				●	
	プリン容器（プラスチック製）	P.9				

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。
◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。
◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

緑馬区
の現状
とこみ
減らす工夫
資源ごみの
地域別収集
曜日一覧
可燃ごみ
不燃ごみ
容器包装
プラスチック
古紙
飲食用・生
・ペットボトル
粗大ごみ
古着・古布
使用済み
食用油
電池、
インク・トナー
小型家電（小
品）
カセット、メ
リサイクル
情報掲示板
集団回収
事業者の方へ
区では収集でき
ないもの、不法投
棄のお困りの方へ
お知らせ
関連施設紹介
分別辞典
問合せ先
一覧

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
ふ	ブルーレイディスクプレーヤー				●	
	フロアマット (自動車用)		●			
	風呂のふた				●	
	ブロック (建築資材用)					P.24
	フロッピーディスク		●			
	プロパンガスボンベ					P.24
	文鎮			●		
へ	ヘアブラシ		●			
	ペット小屋 (解体したもの)				●	
	ペット用トイレ砂 (汚物は取り除く)		●			
	ペットのトイレシート		●			
	ペットボトル (キャップ・ラベルは P.9)	P.12				
	ベッド				●	
	ベッドパッド				●	
	ベッドマット				●	
	ヘッドフォンステレオ			●		
	ベビーカー				●	
	ベビーチェア				●	
	ベビーバス				●	
	ベビーベッド				●	
	ベルト (衣類用)		●			
	ヘルメット			●		
					●	
	ペンキ					P.24
	便座				●	
	ベンジン					P.24
	ベンチ			●		
	弁当箱 (プラスチック製)		●			
ほ	望遠鏡	30cm 角未満		●		
	ほうき	50cm 以下	●			
	帽子		●			
	包装紙	P.11				
	ホース (50cm 以下に切る)		●			
	ホースリール				●	
	ボールペン (金属製以外)		●			
	包帯		●			

品 名		種 別				
		資源	可燃	不燃	粗大	不可
ほ	包丁 (「キケン」と表示して出す)			●		
	包丁研ぎ器			●		
	防虫剤		●			
	ボウリングの球				●	
	ボウル (台所用・プラスチック製)	30cm 角未満	●			
	歩行器 (幼児用)				●	
	ポスター	P.11				
	ポータブルカーナビ	P.18		●		
	ポータブルビデオカメラ	P.18		●		
	ボタン	金属製		●		
		木・プラスチック製	●			
	ホチキス			●		
	ホチキス針			●		
	ホットカーペット				●	
	ホットプレート				●	
	ポット (魔法瓶)			●		
	ボディボード				●	
	哺乳びん (プラスチック製)		●			
	ポリタンク				●	
	ポリ袋		●			
	ボール各種 (スポーツ用)		●			
	保冷剤		●			
	本棚				●	
	ボンベ (カセット式ガスボンベは不燃へ)					P.24
ま	麻雀卓				●	
	麻雀パイ		●			
	マイク			●		
	マーガリンの容器	P.9				
	まくら	30cm 角未満	●			
	マッサージ機 (椅子型)				●	
	マットレス				●	
	窓ガラス	30cm 角未満		●		
	まな板 (木・プラスチック製)		●			
	マヨネーズの容器	P.9				
み	ミシン				●	



仕事のご依頼は...

シルバー人材センターに!!

丁寧

技術

親切

真心

仕事依頼
代金の支払い

契約・請求

就業

シルバー人材センター

登録会員

入会

仕事依頼
配分金の支払い

3993-7168

公益社団法人
緑馬区シルバー人材センター

◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。
 ◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。
 ◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

P.33

品 名	種 別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
み 味噌の容器	P.9				
耳かき（竹製・木製）		●			
ミルク缶	P.12				
む 虫かご（金属製を除く）		●			
虫めがね（プラスチック製）		●			
め 名刺	P.11				
めがね	金属製		●		
	木・プラスチック製	●			
目薬の容器	P.9				
メジャー・巻き尺（金属製）			●		
メモ用紙	P.11				
も 毛布	P.15			●	
餅つき機				●	
モップ	50cm 以下	●			
物置（解体済みのもの）				●	
ものさし	金属製		●		
	木・プラスチック製	●			
物干し竿（180cm 以下に切断）				●	
物干し台				●	
や やかん	P.27		●		
野球のグローブ		●			
野球のバット				●	
薬品（工業用）					P.24
ゆ 浴衣	P.15	●			
湯たんぽ（ブリキ・金属製）			●		
湯のみ茶わん			●		
ゆりかご				●	
湯沸器				●	
よ 洋服だんす				●	
ヨーグルトの容器（プラスチック製）	P.9				
ら ライター（中身は使い切る） ※別袋で出す			●		
ラジオ・ラジカセ	30cm 角未満		●		
ラップ芯	P.11				
ラップ類（家庭で使用したもの）		●			
ランドセル		●			
ランニングマシーン				●	
り リコーダー（笛）		●			

品 名	種 別				
	資源	可燃	不燃	粗大	不可
り リビングボード				●	
両そで机				●	
旅行かばん				●	
リール（つり用）			●		
リンスの容器	P.9				
る ルアー（金属製）			●		
れ 冷却まくら		●			
レーザーディスクプレーヤー				●	
冷蔵庫					P.19
レコード盤		●			
レコードプレーヤー				●	
レジ袋	P.9				
レジャーシート		●			
レトルト食品の容器	P.9				
レンガ					P.24
レンジ台				●	
レンズ（ガラス製）			●		
ろ ローソク		●			
ロープ（50cm 以下に切る）		●			
ローラースケート靴		●			
ロッカー				●	
わ 輪ゴム		●			
ワゴン				●	
ワックス		●			
ワープロ	30cm 角以上			●	
わりばし		●			

広告の内容に関するお問合せは、区では受け付けておりません。
直接、広告に掲載されている連絡先へお願いします。

練馬区リサイクル事業協同組合

練馬区リサイクル事業協同組合は、各種資源回収業務をはじめ、練馬区のリサイクルに係わる様々な事業に協力しています。また、集団回収事業や商店街リサイクルをはじめとする事業者の皆様のリサイクルも行っておりますので、ご利用ください。

練馬区リサイクル事業協同組合 事務局

練馬区豊玉北 5-14-2 永井ビル 5 階 03-5984-7620

お荷物の事ならなんでもご相談下さい



家具移動
模様替え

1点から
OK!!

バイク便



〒178-0063 東京都練馬区東大泉 1-28-7

TEL 03-3921-2019 FAX 03-3922-7493

メール kahoku@kahoku-unyu.co.jp

URL http://www.sugunerima55.com

ハトのマークの引越専門

練馬センター



◎資源に出すときは、きれいな状態にしてください。

◎表中、30cm 角未満と記載のあるもので、それ以上の大きさのものは【粗大ごみ】になります。

◎粗大ごみに該当する品目を解体または分解したとしても、粗大ごみの扱いです。

問合せ先一覧

清掃リサイクル課

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 ☎ 03-3993-1111
FAX 03-5984-1227

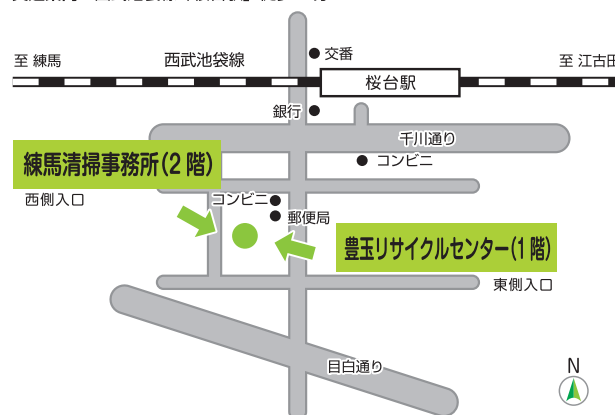
交通案内：西武池袋線・都営大江戸線「練馬駅」徒歩 5 分



練馬清掃事務所 〒176・179 地域

〒176-0011
練馬区豊玉上 2-22-15 ☎ 03-3992-7141 FAX 03-3948-7400
(併設 豊玉リサイクルセンター ☎ 03-5999-3196 FAX 03-5999-2888)

交通案内：西武池袋線「桜台駅」徒歩 5 分



石神井清掃事務所 〒177・178 地域

〒177-0044 練馬区上石神井 3-34-25 ☎ 03-3928-1353
FAX 03-3928-1215

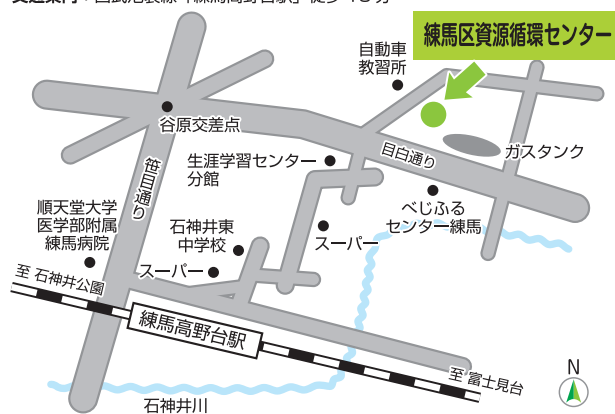
交通案内：西武新宿線「上石神井駅」徒歩 8 分



練馬区資源循環センター

〒177-0032 練馬区谷原 1-2-20 ☎ 03-3995-6711
FAX 03-3995-6733

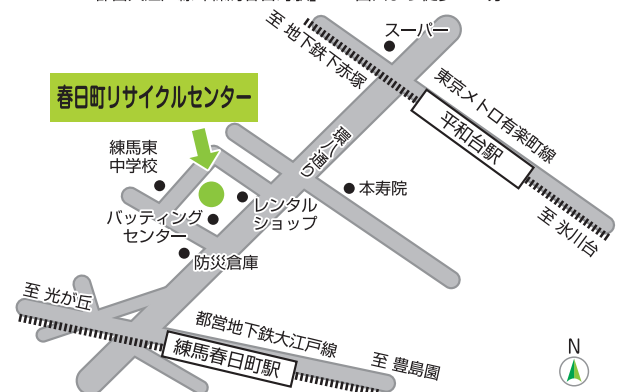
交通案内：西武池袋線「練馬高野台駅」徒歩 18 分



春日町リサイクルセンター

〒179-0074 練馬区春日町 2-14-16 ☎ 03-3926-2501
FAX 03-3926-2505

交通案内：東京メトロ有楽町線「平和台駅」北口より徒歩 8 分
都営大江戸線「練馬春日町駅」A2 出口より徒歩 15 分



関町リサイクルセンター

〒177-0051 練馬区関町北 1-7-14 ☎ 03-3594-5351
FAX 03-3594-5389

交通案内：西武新宿線「武蔵関駅」南口徒歩 5 分



粗大ごみ受付センター ☎ 03-5703-5399